

史跡福山城  
史跡松前藩主松前家墓所

1984  
北海道松前町教育委員会





## 発行にあたって

松前町においては史跡福山城、史跡松前藩主松前家墓所等国指定6件、道指定7件、町指定11件計24件の指定文化財が所在する。このうち、特に史跡福山城については昭和50年度史跡福山城保存管理計画が樹立され、昭和52年度より毎年文化庁国庫補助事業により土地買上げ、家屋移転補償と石垣修理継続工事を実施してきたところである。

その間昭和56年には松前町史跡福山城保存整備審議会が設置され、福山城の将来について、どのように整備保存するかについて2年間の論議を集約した答申が出され、現在はこれを基調として事業を進めているが、この論議の過程では、町民が文化財保存について強い関心を持ってくれたことについて、当事者としては望外の喜びである。

昨昭和58年5月26日突然発生した日本海中部地震と、それに伴う津波、さらには1ヶ月に亘る余震によって、松前町では漁業被害について文化財に大きな被害を受けた。特に松前家墓所については、石室造り墓碑25基が大なり小なりの被害を受け、倒壊墓碑も続出した。また石垣も崩壊するものがあり、その緊急修理の対応についても苦慮してきた。幸い文化庁、道教育庁の厚いご配慮により、年度途中でありながら国庫、道費補助により松前藩主松前家墓所と崩壊石垣の修理と本丸内遺構発掘調査を実施した。

松城小学校旧校舎の解体調査については、別途報告書を発行する予定であるが、昭和59年度に継続される松前藩主松前家墓所修理と、本丸堀上御門跡と本丸内濠の発掘調査について昭和58年度修理状況、発掘調査の概況をもってその事業成果を報告することにした。この事業を進めるに当たり種々ご配慮を賜わった各位に対し、厚くお礼を申し上げます。

昭和59年1月

松前町教育委員会教育長 神 正雄

## 例　　言

- 1, 本報告書は国庫補助による記念物保存修理（環境整備）事業に基づく国指定史跡福山城（昭和10年6月7日，告示第215号）の昭和58年度発掘調査の概要報告，および国指定史跡松前藩主松前家墓所（昭和56年1月21日，告示第2049号）の日本海中部地震による被害の修理報告書である。
- 2, 調査は事業主体者を松前町とし，史跡福山城の調査を昭和58年10月25日から12月7日，史跡松前藩主松前家墓所の修理，調査を昭和58年11月14日から昭和59年1月19日にかけて松前町教育委員会が実施した。
- 3, 調査の実施については史跡福山城の発掘調査を松前町教育委員会久保泰を担当者とし，松谷太，斎藤久がこれにあたり，史跡松前藩主松前家墓所の調査を松前町教育委員会文化財課長永田富智を担当者とし斎藤久が補佐した。
- 4, 本書の報筆は史跡福山城の第Ⅰ章，第Ⅲ章を久保泰，第Ⅱ章を松谷太，史跡松前藩主松前家墓所を永田富智が担当した。
- 5, 挿図浄書は主に斎藤久が担当した。
- 6, 挿図に示した北は磁北を示したものである。
- 7, 遺物の写真撮影は松谷太が担当した。
- 8, 文中において福山館と福山城との混乱を避けるため前記に関するものには「旧」を付けた。
- 9, 本年度の調査にあたり下記の諸機関および各氏よりご指導，ご助言をいただいた。(敬称略，順不同)  
文化庁記念物課 仲野浩，浅水武彦，長沼孝，阿吽寺，法華寺，北海道教育委員会，北海道埋蔵文化財センター
- 10, 調査によって得られた資料・記録は松前町教育委員会が保管する。

## 目 次

史跡福山城	
第Ⅰ章	はじめに.....2
1	史跡の概要.....2
2	昭和58年度以前の調査.....4
第Ⅱ章	調査の概要.....8
1	現況および調査方法.....8
2	内堀地区の調査.....8
3	空堀.....12
4	堀上門推定地区の調査.....15
5	阿吽寺山門（堀上門）.....16
6	遺物.....18
第Ⅲ章	おわりに.....18

## 史跡松前藩主松前家墓所

第Ⅰ章	松前家墓所の沿革.....35
第Ⅱ章	日本海中部地震の発生と被害.....35
第Ⅲ章	その後の対策.....36
第Ⅳ章	昭和58年度修理工事の着手.....36
1	修理工事の進捗.....37
2	石材及び接着作業.....37
3	石室修理と地下遺構修理の変更.....38
4	工事の完了.....39

## 挿 図 目 次

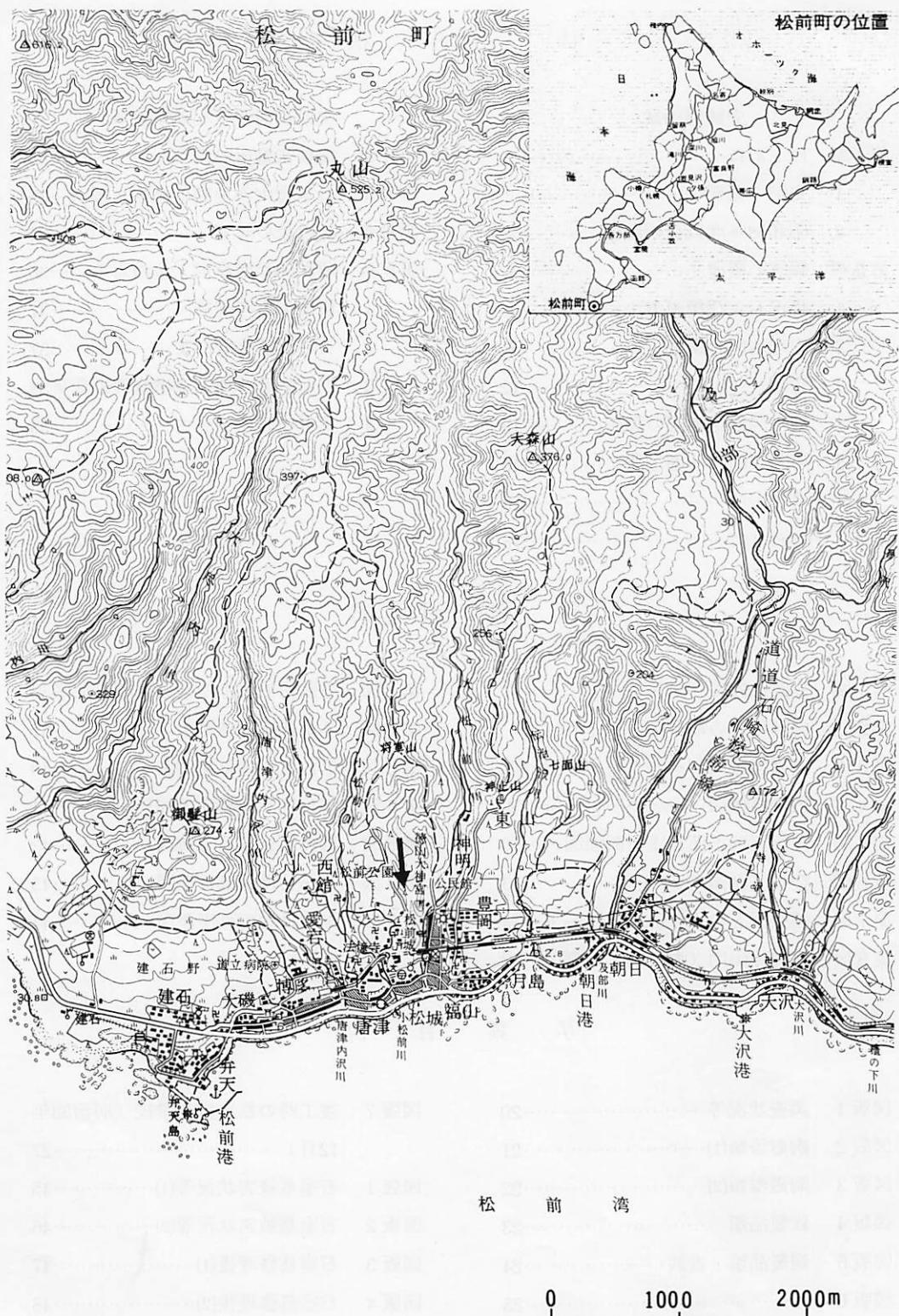
第1図	史跡位置図.....I
第2図	史跡付近の地形図.....1
第3図	遺構配置図.....7
第4図	内堀実測図.....9
第5図	内堀石垣正面および断面図.....10
第6図	空堀実測図.....13
第7図	繩張図との比較位置図.....14
第8図	阿吽寺山門（堀上門）実測図.....17

第1図	史跡松前藩主松前家墓所見取図.....33
第2図	各墓碑基礎標準図.....37
第3図	第13世道廣墓実測図.....40
第4図	第14世章廣墓実測図.....41
第5図	第15世良廣墓実測図.....42
第6図	第16世昌廣墓実測図.....43
第7図	第17世崇廣墓実測図.....44

## 写 真 目 次

図版1	調査状況等.....20
図版2	陶磁器類(1).....21
図版3	陶磁器類(2).....22
図版4	鉄製品類.....23
図版5	銅製品類・古錢.....24
図版6	瓦.....25

図版7	竣工時の松前城小学校（明治33年12月）.....27
図版1	石室墓被害状況等(1).....45
図版2	石室墓被害状況等(2).....46
図版3	石室墓修理後(1).....47
図版4	石室墓修理後(2).....48



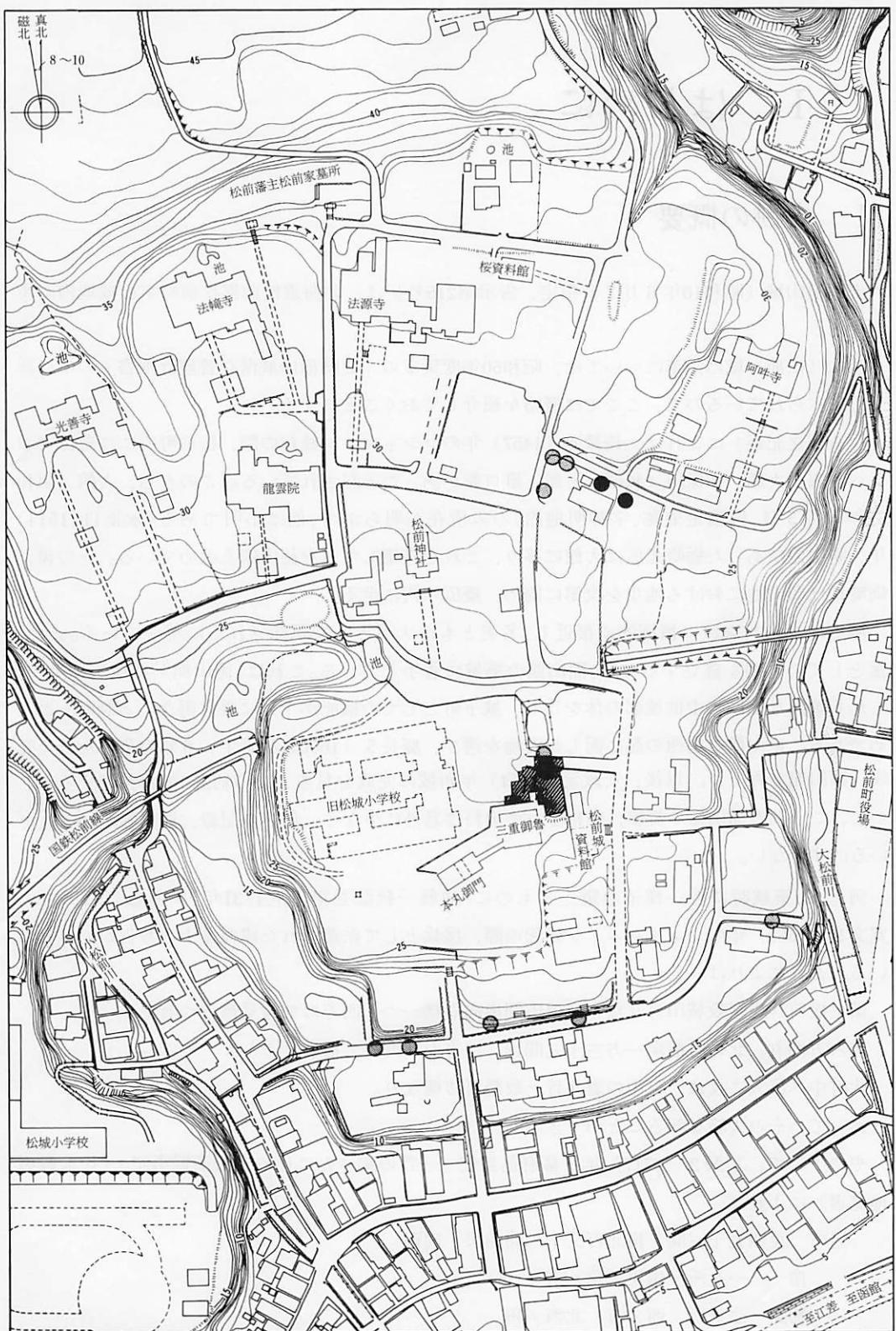
第1図 史跡位置図

# 史跡 福山城

—昭和58年度発掘調査概要報告—

1984

北海道松前町教育委員会



# I はじめに

## 1 史跡の概要

史跡福山城（昭和10年6月7日指定、告示第215号）は、北海道松前郡松前町字松城地内に所在する。

福山（松前）城の沿革については、昭和50年度策定の「史跡福山城保存管理計画書」の中に詳しく述べられているので、ここでは概略を紹介しておくことにする。

「新羅之記録」によれば、長禄元（1457）年のコシャマイン蜂起の際、松前町内には覃部（およべ）館、大館、称保田（ねぼた）館、原口館があったと記されている。このうち、大館（昭和52年4月5日、国指定史跡、字神明地内）のみ所在が明らかで、他は不明である。永正11（1514）年、勝山館にあった蛎崎光広は大館に移り、これを修築して名を徳山館と改めている。その後、蛎崎氏は蝦夷地における地歩を次第に固め、慶広の代に至る。

慶広は、秀吉、家康に積極的に接近し、名実ともに大名として認知されるに至っている。また、藩としての体制を確立するため、福山館の築城に着手している。これは、徳山館が城域が狭隘で、しかも峻険な山城で中世城郭の体をなし、城下町としての機能が十分に果し得ないと判断したためである。徳山館の南西の海に面した台地を選び、慶長5（1600）年着手、6年の歳月を経て完成、福山館と称した。以後、安政元（1854）年新城の完成を見るまでの約250年間存続する。しかし、この間の福山館の規模、様相を示す史料は意外に少なく、僅かの記録、絵図等が残されているにすぎない。

例えば、築城時に近い様子の窺えるものに「津軽一統誌卷第十」（1731年）がある。これには、寛文9（1669）年のシャクシャイン蜂起の際、援兵として派遣された津軽藩士の報告が記されている。これによれば

領主松前兵庫屋敷域山寄せなり。但広間南向隅櫓一つ、四方に如遠見櫓三つ有之。

西の方堀有。北の方板塀一方三十五間程、三方を囲城の方柵有。

狄町中へ乱入に及は、町中の者共皆々取籠可防柵なり。

とあって、その大略を知ることができる。

やや下って、享保2（1717）年、幕府巡見使一行の編さんによる「松前蝦夷記」（松前蝦夷地覚書）によれば

居所 東西九十三間、南北百式十六間四尺 向南

櫓 一ヶ所 南東ノ角ニ有

物見 二ヶ所 西ノ方 北西ノ角

門 三ヶ所 内 南ノ方 東ノ方 北西ノ方

堀 西北迄引廻シから堀、西の方六十間斗水少々有之、東の方柵内通廿間斗  
から堀有、堀幅ハ何茂拾間占内のよし  
堀 南外通柵内板堀、北の方板堀前後半分々々也  
右 慶長五年築之、福山之館ト云  
一 先年 夷仁蜂起之時物見数ヶ所当分建申由  
一 夷仁迄城ト申為聞候故 諸人松前之城ト唱申由也

とあって、館（城）としての機能が整えられてきたことが窺える。

こうした文書記録のほかに、絵図の類としては、宝暦年間（1751～1763）に描かれた小玉貞良筆「松前屏風」（田付欣蔵氏蔵、松前町蔵）、「松前城之図」（梅木通徳氏寄贈、松前城資料館、年代不詳）、「松前自沖口至奉行所図」（国立公文書館蔵）などがある。中でも「松前自沖口至奉行所図」は、幕府直轄時代の文化4（1807）年から文政4（1821）年の間に描かれたもので、松前奉行所経営地割図とともに、館内の主要建造物が彩色で表わされており、最も状況のよく分るものである。これらによると、館は現本丸、二の丸地域にあり、現三の丸付近は武家屋敷が配置されていたことが分る。

幕末に至り、蝦夷地近海に頻繁に出没する外国船に備え、北方警備の緊急性を痛感した幕府は、松前家を城主大名に列することを決定、嘉永2（1849）年築城の命を下した。松前藩では、海岸防備を主体にした築城のため、高崎藩の兵学者市川一学に縄張りを依頼した。翌3年、一学は子息十郎とともに来藩、早速道南地方各地を検分し城地築立の構想を練った。その結果、松前の地は海岸にあまりにも近く防備には不適当であり、桔梗野付近（現函館市郊外）に移築すべきであるとの結論に至った。しかし、藩の財政事情、松前が墳墓の地であり、蝦夷地第一の都市などという理由により家臣団の反対は大きかった。いずれにすべきか幕府の裁決を仰いだところ、福山館地域への決定が下り、旧城を取り壊し、城地を拡大して築城の縄張りが行われた。

工事は嘉永3年6月着工、5年を経て安政元（1854）年10月完成した。工事費は、凡そ11万両に達したといわれている。

築城当時の様相を伝える縄張り図は、松前神社、市立函館図書館などに残されている。松前神社所蔵の縄張り図は彩色で、本丸御殿部分はかなり簡略化されているものの、他の構築物等には細かく間数が記入され、比較的正確な姿を伝えているものと推定される。尚、この図は縮尺60分の1で表わされ、約15畳敷もある大きなものである。縄張り図によれば、城地内を本丸、二の丸、三の丸に分け、新たに内堀・外堀を設けている。三重櫓をはじめ櫓、堀、柵、門、土居など、規模は他藩のそれに比して小さい（23,578坪あるいは21,374坪）が、三の丸には7座の砲台を設けるなど、旧式築城の形態をとりながらも近代的な設備をも整えるものであった。

しかし、明治元、2（1868、1869）年の両年にわたる函館戦争によって、市街地の3分の2は焼け、城内の被害も多大のものであったといわれる。その後、新政府によって、旧藩時代の城郭は取り壊しの政策がとられ、福山城にも明治8年に至り、本格的な取り壊し作業が行われた。即ち、三重櫓、本丸御門（三重櫓と本丸御門間の堀を含む）、本丸御殿を除き、すべての建物は解

体された。建物のうち掘上門は阿吽寺へ、搦手門は法華寺へ寄贈、山門として移築され、他は競売に付された。(法華寺山門は、後に大風によって倒壊) また、石垣は取りはずし、これをもって小松前、唐津内浜の波止場築造用に転用されている。二の丸、三の丸間の外堀は埋められて道路にされ、現道路は、ほとんどこの時期に造られたものである。建物解体、石垣撤去後は地均され、旧城地域は松城町と改称されている。本丸御殿を利用して松城小学校が開校、区裁判所、松前病院、会議所などが設置され城内の様相は一変し、築城後、僅か20余年にして往時の面影は失われてしまった。その後も松前神社の創建、各種公共施設及び住宅、一般民家の建築などが相つぎ、昭和48年4月には城址内に47戸の建造物が存在していた。

この間、明治33(1900)年には本丸御殿を解体し、古材を利用しながら松城小学校の新校舎完成、以後、増築や各種施設等を整えながら昭和57年に至っている。(校舎は57年移転、58年解体調査) また、太平洋戦争の勃発とともに、戦時物資輸送のため国鉄松前線の工事が急がれることになった。路線の一部が城址内を通過することに対し文部省の強硬な反対はあったが、予定通り決定し昭和18年秋完成を見た。工事は、東側82m間を深さ4mのオープンカットとし、106m間はトンネル(オープンカット工法)、西側は外堀を埋め立てて路盤を形成するものであった。この工事によって、城址内の荒廃に拍車をかけることになった。

更に昭和24年6月5日、松前町役場出火の火災によって三重櫓は焼失、福山城の旧態を伝える建造物は、本丸御門と、松城小学校に付設されていた本丸御殿玄関(昭和38年7月道指定)のみとなってしまった。(三重櫓は、昭和36年鉄筋コンクリートにより復元再建)

以上のように、城址内は明治以降荒廃の一途を辿ってきたが、昭和50年度には、文化庁及び道教委の指導のもとに、史跡福山城保存管理計画が策定されている。これは、昭和51年度を始期とし昭和70年度まで2次20ヶ年計画によるものである。この計画の実施する主たる事業として、(1)公有建造物、工作物の撤去、(2)民有の土地、建造物、工作物の買収、撤去、(3)城跡遺構の調査、(4)修復および環境整備、を行うものである。計画策定以降、家屋移転、用地買収等は当初の予想以上に進展し、昭和58年度末までに21棟30戸、29筆8,529m<sup>2</sup>に達している。残有建造物、工作物、民有地についても、近い将来移転、買収の見通しが立ちつつある。石垣についても、昭和58年度末までに延長356m、1,031m<sup>2</sup>が保存修理されている。

松城小学校は、前述のように昭和58年度解体調査されている。これは、北海道工業大学遠藤明久教授指導のもとに、北海道文化財保護協会の実施によるもので、近くその成果が公表される予定となっている。

## 2 昭和58年度以前の調査

本年度の調査に至るまでに、昭和48、55、57年度に予備調査が実施されている。その概略、成果について、公表されていない部分もあるので若干記しておくことにする。

### 昭和48年度

道教委文化課藤本英夫氏の指導のもと、松前神社裏手の石垣修理に先だって、石垣基礎の状況調査がされている。調査地点は、6ヶ所である。旧万福寺前を調査したところ「城の石垣より約3.5mのところから掘込みがみられ、その掘込み床面に敷石が並べられてある」(藤本、松前城石垣外縁予備調査報告書一町教委文書)とあって、溝状遺構の存在を指摘している。これは、おそらく、縄張図等に示されている外堀の一部と推定される。

### 昭和55年度

55年10月21日から12月10日までの間、文化庁、道費の補助を受け、北海道文化財保護協会により石垣遺構の確認調査を行っている。内堀と外堀及び天神坂口の石垣残存状況確認が目的で、5地点12ヶ所調査されている。

調査の結果、外堀南側地区は現町道になっている部分であるが、道路面下60~75cmに石垣が残存していることが判明した。特に、外堀西端部、つまり北西側外堀(現月琴堀)と南側外堀との接続部(第2図)では、南北両面の石垣が確認されている。南側は4~5段、北側では5~6段の石垣が残存しており、最下部での堀幅は約4mであった。石積みは、松前産の緑色水性凝灰岩を用いる切込はぎの工法によるもので、剝面の接続も密接で、明治以降に積まれた石垣に比べ、技術面に優れたものである。用いる石も大ぶりで、一辺70~100cmもある大形の石が多く、後世のものとは明らかに区別される。外堀の南側については、石垣下部はほぼ残存しているのではないかと推定されている。

これに対し、外堀北側の寺町門付近については、一部残る部分もあるが、完全に抜き取られている部分が多い。しかし、片側だけであったが、現桜見本園前から東側へ鍵形に曲る石垣が確認され、外堀の延長方向がある程度予測されている。

内堀については、松城小学校通学路に沿って2本のトレンチを入れている。南側トレンチで、橋受台石垣の袖部分が確認されたが、北側トレンチからは石垣は発見されていない。何度か積み直しされ、一部は鉄道敷設工事の際壊されている可能性もあり、内堀の旧状については、将来的調査に委ねられる部分が大としている。

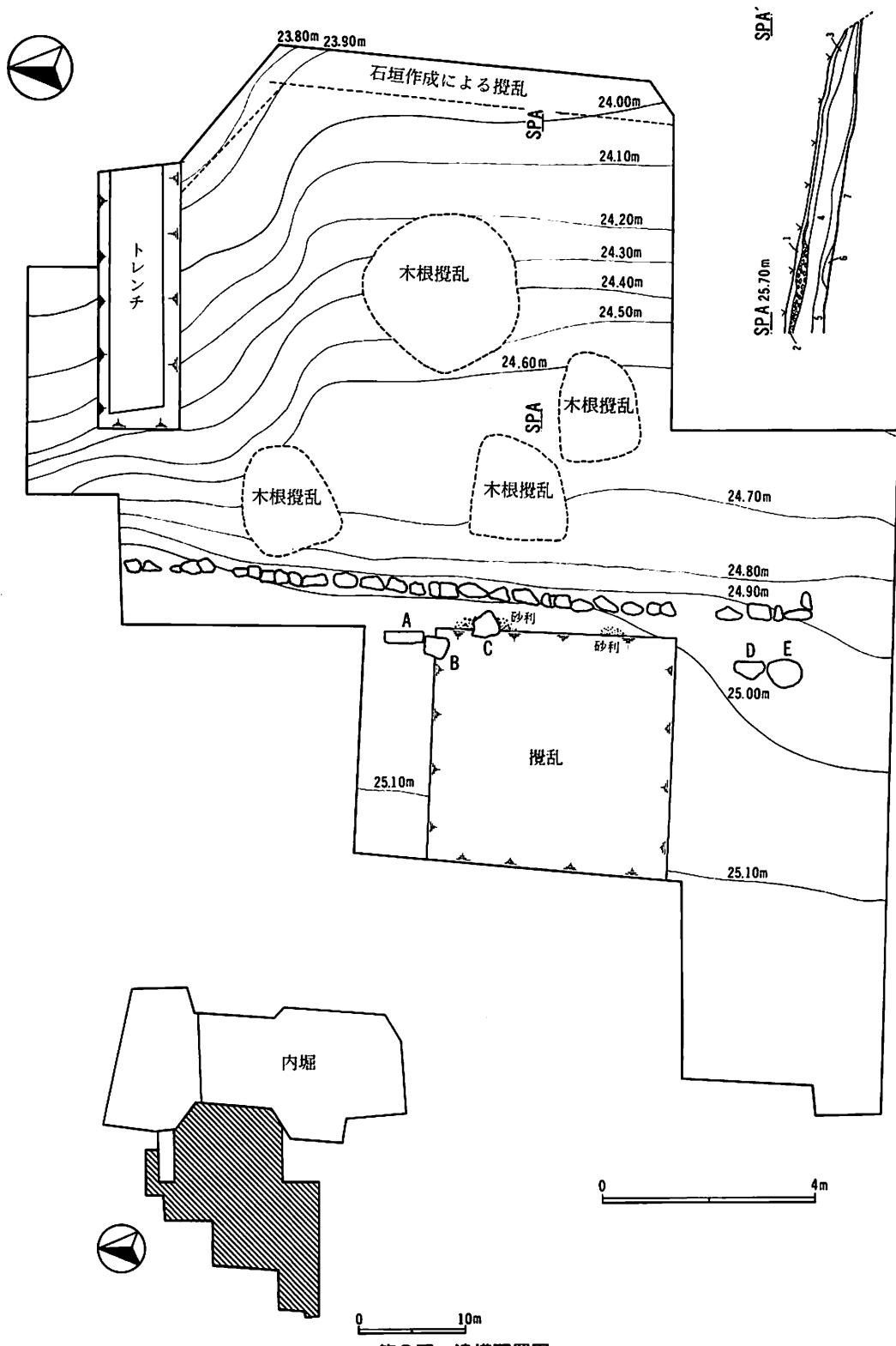
天神坂口については、石垣の基礎部の調査を行っている。その結果、石垣は、直接地山の粘土層上に積み上げられていることが判明した。この工法は他の地区でも同様であった。また、この地区からは、天神坂門跡の礎石の一部かと思われる2個の緑色水性凝灰岩の平石が発見されている。

### 昭和57年度

石垣修理に先だって、北側外堀(第2図)の石垣確認調査を行っている。(未報告)、既に55年度調査の結果、ある程度の堀の方向は推定されていたが、正確な位置を把握するためであった。5本のトレンチを入れた結果、夫々の地点で石垣を確認し得た。石垣基礎部分における堀幅は、200~250cmで、南側外堀に比べかなり狭いことが判明した。最下部の石垣は現地表からほぼ180cm内外の深さに存在し、堀底のレベルを比較したところ、堀底では西から東へ約1.5度の勾配の

あることが分った。また、縦張図では堀はほぼ直線に近く表わされているが、調査の結果ではやや屈曲をもっていることが分った。北側外堀が一般的な水堀か、あるいは用水路的な機能のものか、また、堀の正確な形状把握など今後の調査に期待される。

以上のように、小規模な調査が3度実施されているが、これらは、いずれも予備調査という性格上、いわば点の調査であって面としての夫々の遺構が把握されていないのは止むを得ない。しかし、これらの調査によって、遺構の残存状況がある程度予測がつき、本調査、環境整備へ向けて一つの足がかりができた成果は大きい。



第3図 造構配置図

## II 調査の概要

### 1 現況および調査方法

#### 1) 内堀地区

内堀部分については橋受台の一部（北側の袖にあたる部分）を含み内堀が旧松城小学校の通学路となっており、通学路は埋め立てられ上部はアスファルトとなっていた。そのため通学路および不必要な埋土については遺構に支障のない限り重機を用い排土した。遺構付近ではベルトコンベヤーを用い、人力で排土し遺構の確認を行い、又、内堀内部であるため揚水ポンプを常備作動させ調査を進行させた。埋設遺構の確認、遺物の取り上げ、実測の後は再び埋め戻し作業を行った。

#### 2) 堀上門推定地

堀上門は阿吽寺山門として現存しており、まず現存する門の実測を行い、規模、礎石の位置等の事前確認を行った。堀上門が存在したと推定される場所（絵図等より）には、旧福山城小学校に付設する二宮尊徳像（昭和11年），“松城学紀念碑”（明治34年）が設けられており、又、樹齢数十年と推定される大木が散立している現状であった。したがってまず二宮尊徳像の移設および大木の伐採作業を行った。

調査方法はグリット方式により1辺を磁北に合致させ $3.0 \times 3.0\text{m}$ のグリットを設定し、地表面より土層変化毎に遺構の確認をし調査を進行させた。遺物は層位毎にグリット一括にて取り上げた。本年度の調査は次年度以降の布石となるものであるため、福山城当時の生活面（安政）を把握するに務めた。埋設遺構の確認、遺物の取り上げ、実測の後は保存のため砂を充填し、埋め戻し作業を行った。

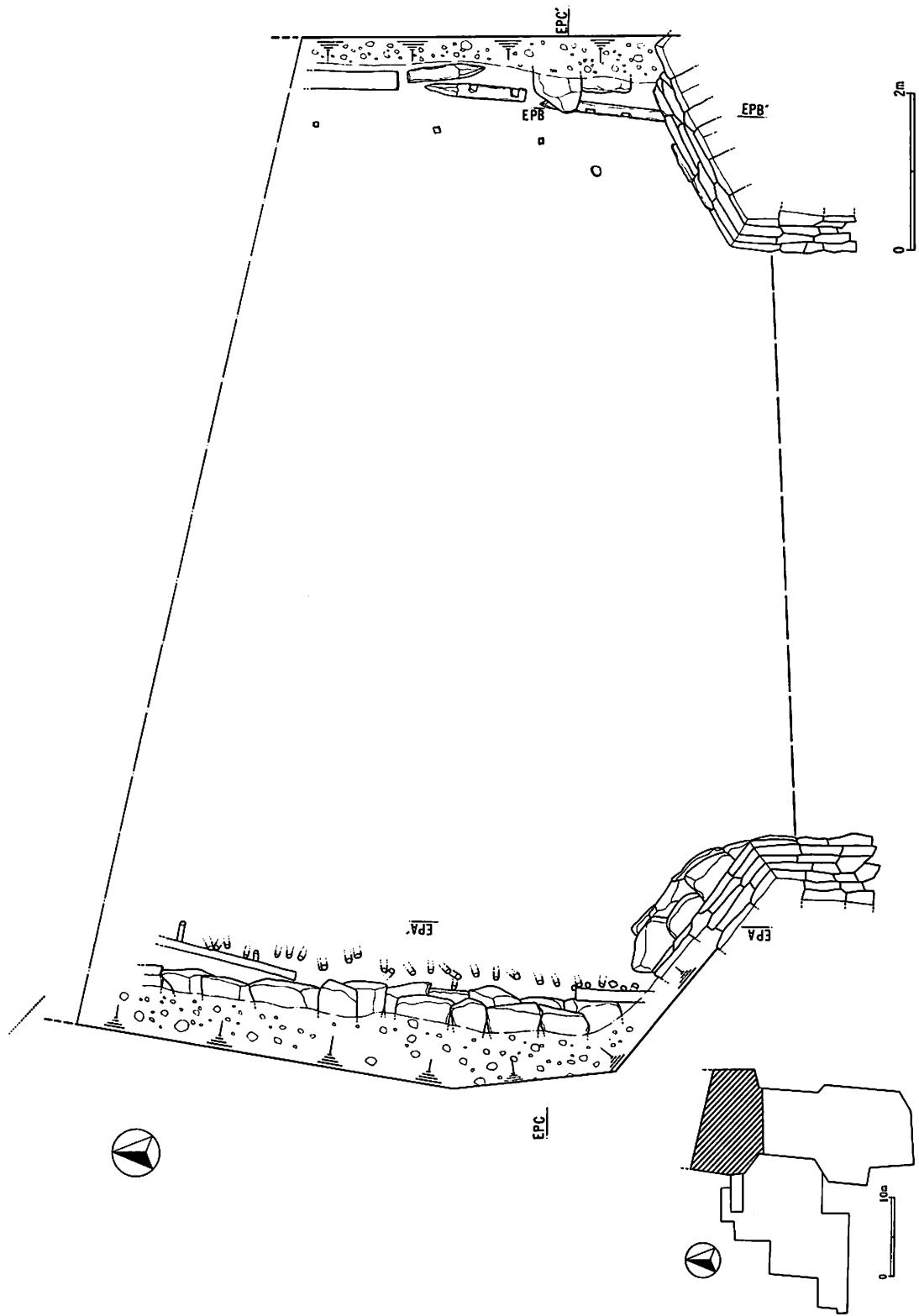
### 2 内堀地区の調査

内堀地区の調査の説明にあたって便宜上、西側と東側に区別して述べたいと思う。

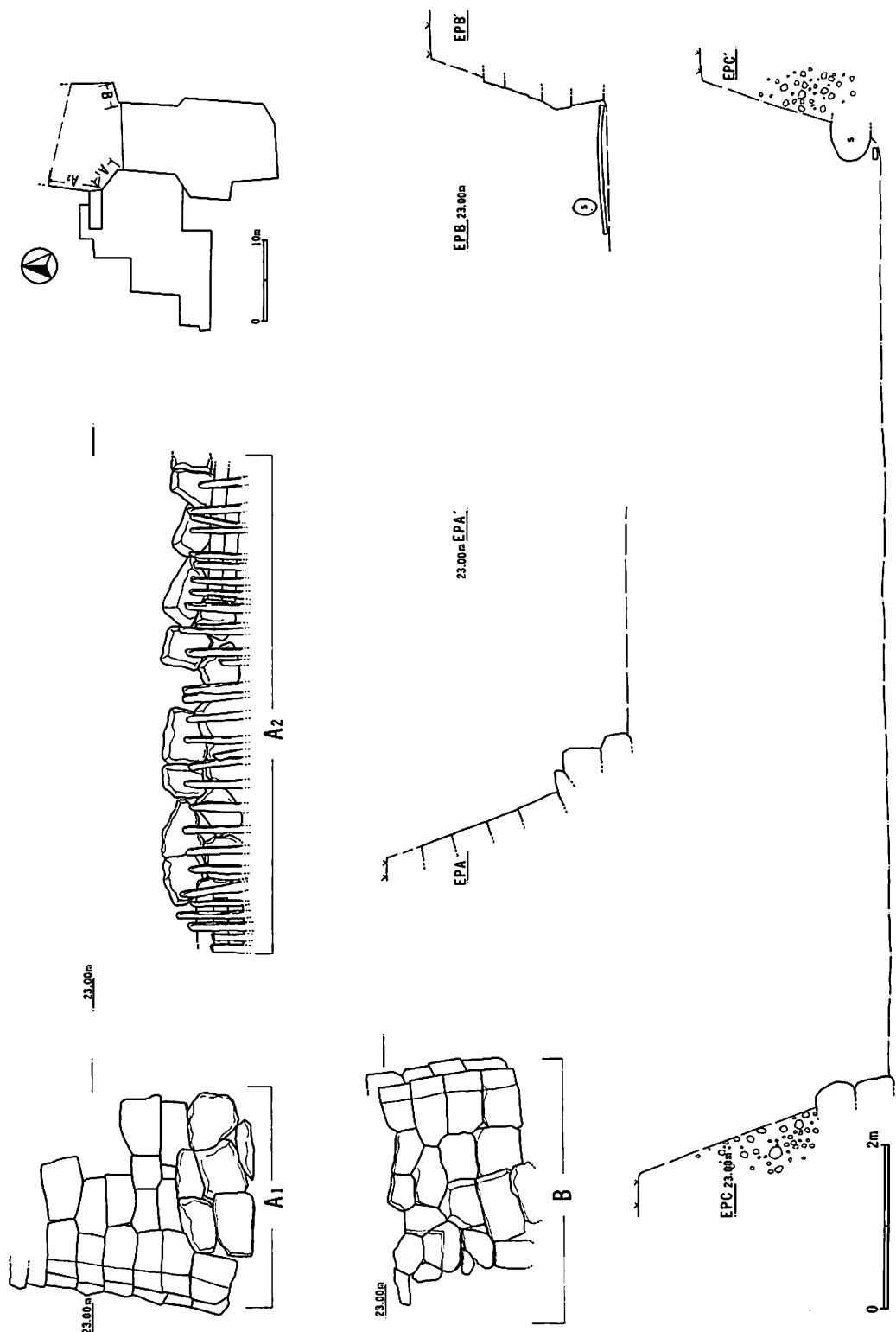
#### 1) 内堀西側

現存する内堀南側の石垣との関連および内堀に掛っていた橋に伴う橋受台部分（袖）の確認に主眼をおいた。橋受台部分にあたる部分を除き、地表より $0.40\text{m}$ で上部を確認、最下部までは $3.10\text{m}$ を測る。石垣は縦7段積みで、断面は下位2段が約 $74^\circ$ 、上位が約 $67^\circ$ の勾配で石垣が積み上げられており、下位2段の石垣が上位のものに比べ内堀内部に張り出す整形粗雑な築様である。

（第5図）石垣石の大きさは上位のものが長さ：45～70、幅：35～50、奥行：50～60cm程のものであり、それに比べて下位2段のものは長さ：80、幅：50cm前後のものであり、上位のものに比



第4図 内掘実測図



第5図 内堀石垣、正面および断面図

べ下位 2 段のものが幾分大きめである。又、上位の石垣に比べ下位のものは石垣石の角がとれて丸みをおびている。そのため上位の石垣は隙間もなく整然と積み重ねられている（切込はぎ）のに対し下位のものは粗雑（打込はぎ）の感が強い。袖にあたる部分の石垣は幅約 0.6m の範囲で崩落又は抜き取られたものと思われ検出されなかった。これはちょうど石垣縦 1 列分にあたる。

橋受台分以北は上位の石垣は検出されず、崩落又は抜き取られたものと推定される。上位の石垣があったと推定される部分の地山面には裏込めと称される砂利の層があり、砂利の層は内堀最下部より高さ : 1.5m、幅（奥行） : 0.5m の範囲で確認された。砂利は玉砂利（川原石）で大きさは 5 ~ 10cm 前後のものである。又、砂利の層に人頭大の石垣片が数点混入しており、これについては石垣構築の際に用いる塊磐石と称されるものである。内堀の上位については以上のように石垣は検出されなかったが下位の石垣が 2 段、約 6.0m にわたり検出された。検出された石垣石は橋受台部分で検出された石垣石と規模、形態とも同様のものである。又、袖に接する部分と内堀最下位の一部に角材が検出された。角材は共に縦に 3 段積みにされており、いずれも 17cm 角のもので長さは不明である。さらに内堀に沿うように直線的に打ち込まれた木杭が 28 本検出された。木杭は直径 : 10 前後、長さ : 120cm の大きさのもので表面は著しく腐植している。角材が下位の石垣に接し、さらに木杭が角材に接していることによりこれは石垣の崩落防止の築様と推定されるが、時期的に内堀構築時になされた処置なのか否か、記録にもなく、又、内堀構築時になされたものだと仮定してもこのような類例はなく不明であると言わざるを得ない。

## 2) 内堀東側

東側橋受台部分の石垣は地表より 0.6m 程で上部を確認、最下部までは 2.30m を測る。石垣は 5 段積みで断面はくの字状に内部に張り出している。石垣の勾配は下位が約 101°、上位が約 68° である。石垣石の規模・形態は内堀西側のものとほぼ同様で、やはり下位のものが大きめで丸みをおびている。又、橋受台にあたる石垣に人為的な四角い加工痕が認められた。（第 5 図 B）これは袖の部分で石垣が重なり合うためズレを生じないような処置と考えられる。尚、内堀西側においては石垣が検出されなかったため同様の加工痕の有無は不明である。

内堀の石垣石は 2 個検出されたのみで、大半は崩落又は抜き取られたものと推定される。石垣があったと推定される部分の裏側の地山面には内堀西側と同様に裏込めの砂利の層が確認された。又、石垣が存在したと推定される部分の内堀最下位より 4 本の木材が検出された。木材は角材および丸太材で、丸太材には枘穴や削り加工が認められ建築材又は杭（柵）として利用されていたものと考えられる。木材は水平、且つ内堀西側の石垣と平行に設置されており、内堀構築時に軟弱な最下位の地盤において石垣の埋没防止のための胴木と考えられる。木材の大きさは様々で、角材は長さ : 不明、24cm 角、丸太材は長さ : 100 ~ 160cm、直径 : 13.5 ~ 17.5cm である。さらに木材と平行に等間隔で打ち込まれた木杭が 3 本検出された。木杭は長さ : 150cm 前後、6cm 角のものである。内堀西側で検出された木杭と比較した場合、杭の大きさ、本数、腐食の度合い等、異なる点が多く認められる。

以上内堀地区を西側と東側に区別して述べたが、橋受台部分については東一西において上位約8.40m、下位7.40m、橋受台本体の幅は西側で7.20m、東側で7.40mとなった。

内堀については、西側で上位の石垣が消失しているものの下位の石垣が残存し、東側では石垣がほとんど消失しているものの胴木の検出により最下位の石垣の位置が推定される。これにより内堀は上位は不明（石垣の勾配により推定14m前後）であるが、下位は約11.40mの幅で構築されたものと推定される。西側と東側を比較してみた場合、内堀および橋受台が西側の方が東側よりも高いことに気付く。これは取りも直さず本丸の敷地が周囲に比べ一段高い場所に設けられていたことを物語り、これに伴い橋も幾分の傾斜を有していたものと考えられる。傾斜角は約3°40'である。但し、以上の数値は発掘調査の結果導き出されたものであるが、ここで1つ問題がある。まとめの章で述べられるが、発掘調査によって検出された内堀は下位の石垣と上位の石垣とでは、形態・石垣の積み方、勾配等々不自然な点が非常に多い。又、石垣に接する角材および木杭等の施設の有り方等首肯しかねる点があり、あくまで仮定ではあるが、福山城当時の内堀石垣が後に何らかの要因により上部が崩落又は破壊され消失しまった後、再度修復されたのではないかと思われる。この仮定の上にたつと前記の問題点が首肯されるものとなる。記録にも修理の箇所・規模等は不明ではあるが明治44年、大正2年、その他記録にのっていない修理が多々行われていたらしい。いずれにせよ、本年度の調査で得られた結果より福山城当時の内堀についての断定は差し控え、次年度以降の調査結果を待って再考したいと考える次第である。

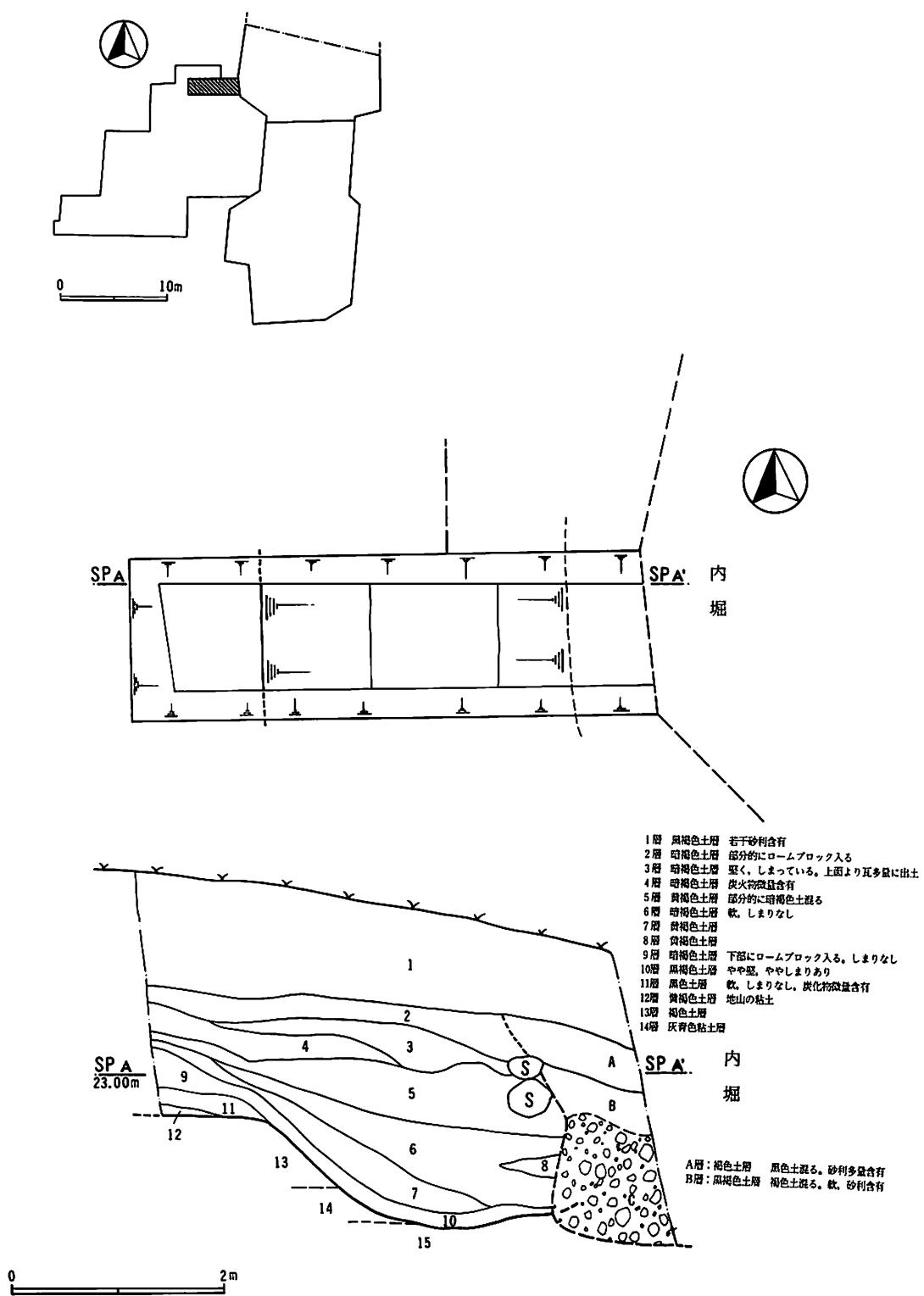
### 3 空壕

空壕は内堀石垣の構築方法を確認するための土層観察を目的とするトレンチにおいて検出されたものである。トレンチはA～B—6区において長さ：5m、幅：1.5m、深さ：3.5mの規模で排土した。当空壕は福山城の前身の福山館に付設するものと思われる。享保2（1712）年幕府巡見使有馬内膳ら一行の記録「松前蝦夷記」によると、

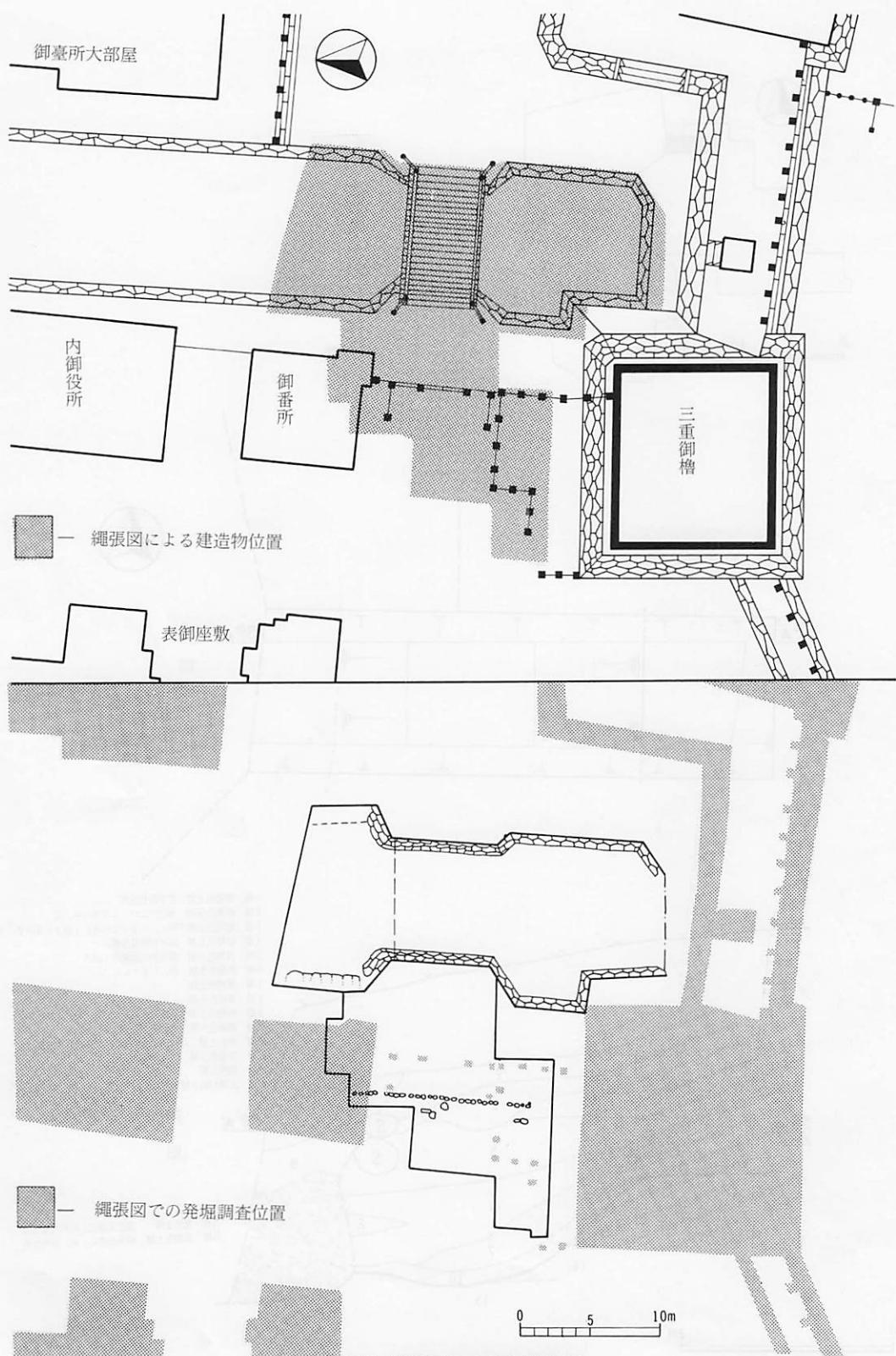
堀 西北汇引回シから堀、西之方二十間斗水少々有之、東之方柵内通甘間斗から堀有：堀幅ハ何茂拾間占内のよし

とあり、当空壕はこれの「東之方…」とあるものに相当する。その他、松前奉行所経営地割図（文化4年～文政4年）、松前城之図（年代不詳）にも記録がある。

空壕は福山城内堀構築時に東側を破壊されており、現時点では長さおよび幅については不明である。深さについては約1.5mと推定されるが、トレンチの土層を観察した限りでは空壕構築時の排土と思われるものは確認できず、空壕が段差を有してさらに西側に延びる可能性も多分に考えられるため、本年度の調査においては単に空壕の存続を知り得たことのみ重視し、次年度以降の調査に期待し、空壕の全貌が明らかになった時点で詳細等について検討したいと考える次第である。



第6図 空 墓



第7図 繩張図との比較位置図

## 4 堀上門推定地区の調査

堀上門は現在阿吽寺の山門として移設され現存しているものである。したがってまず堀上門（阿吽寺山門）の実測より着手し、規模および柱の配置等の把握に務め、事前確認とした。

調査区は松城小学校付設の二宮尊徳像、『松城学紀念碑』および樹齢数十年と推定される大木が散立しており著しい攪乱を受けていた。調査によって検出された遺構は松城小学校当時の敷地境界線的意図を有す石列、同じくそれ以前の石列、道路状遺構、および数個の礎石と思われるものである。石列については便宜上前者をA、後者をBとし述べていく。

### 1) 石列A

調査区ほぼ中央（Cライン）を南北方向に直線的に配置された1列の石列が確認された。これは調査着手以前より地表に上部が現れていたもので松城小学校の敷地境界線的な役割りを有するものであり、同様の石列が松城小学校の周囲を巡っている。福山城に付設したものでないことは明白であるが、石列として配されている石は50～80cm程の大型の石で、一面が平坦であり、本丸御殿解体後、基礎石として用いられていたものを流用した可能性が高いものと考えられる。

### 2) 石列B

石列Bは石列Aを取り除いた後検出されたもので石列Aよりも若干西側に位置する。調査区内では12.8m間で33個確認され、調査区外北側にさらに延長することは当然予想される。石の大きさは20×25cm程のものが多く、石列Aに比べかなり小型である。性格的には石列Bを境界として西側は平坦、東側は内堀へ向って緩傾斜しており、石列A同様、境界的な意図をもって配されたものと推定されるが断定するには至らない。時期的には後述する道路状遺構と同時期である。

### 3) 堀上門推定地

堀上門が存在したと推定される場所は前述したように著しい攪乱を受けており明確に把握するには至らなかった。只、数点の礎石と思われるもの（第3図A～E）、及び二宮尊徳像撤去の際、断面に砂利がブロック状に検出された箇所があることより、何らかの建造物に関連があるものと推定されるが、絵図および記録には載っていない。

道路遺構が検出されたのは地表より0.6m程掘り下げた面で、面は暗褐色を呈し、すこぶる堅くしまっている。この面は橋受台部分から直線的に約7.0mの幅で石列Bに至る。この面は西側橋受台先端部分より約7°20'の傾斜をもって石列Bまで緩やかに上って行き、石列Bを境とし攪乱のため明瞭ではないが平坦となるようである。諸状況よりこれは道路状遺構と考えられるが、福山城本丸内部へ進入する道路であるか否かについては、本年度の調査によって検出された内堀の構築時期（上位石垣）に疑問があることより、結論を出すのは差し控えたい。

以上のように本調査区では堀上門の正確な位置は明確にすることはできなかったが、仮に道路状遺構および数個の礎石が福山城当時のものとしたら、堀上門の位置は推定可能となる訳であるが、ここで絵図との比較をしてみると、絵図では堀上門は橋受台先端より西へ約7m、つまり石

列Bよりも東側に位置する訳であるが、礎石と思われるものは石列Bより西側に位置し、ズレが生じ、礎石が検出された場所は絵図では無遺構である。又、絵図によると堀上門および御番所の位置は西から東へ傾斜する斜面に設けられていたことになり、建物等があったとは考えにくい。絵図の信憑性、道路状遺構、石列B、礎石等の時期の問題は次年度以降の近接地区の調査結果を待って再考したいと考える。

※福山城縄張図（松前神社所有）

## 5 阿吽寺山門（堀上門）

堀上門が阿吽寺に移設されたのは、明治4年7月廃藩置県により松前藩は館県となり、さらに同9月弘前県に隸し松前藩が解体されるに至り、明治6～8年にかけて本格的取壊し作業が行われた。堀上門もその時点で阿吽寺に寄贈されるという背景にあった。現在は屋根がトタン葺で修理されているが当時は銅板葺であったらしい。又、各柱間にはそれぞれ扉があったようであるが、現在では素通しとなっている。

門の規模は桁行：7.00m、梁行：2.15m、軒出：3.02m、軒高：4.155m、棟高：7.045m、平面積：15.05m<sup>2</sup>、屋根面積：95.306m<sup>2</sup>である。

門の構造は単層門で、側面觀は薬医門と称される形態を呈している。門の正面構成は順に1間、2間、1間であり、中央に両開き、外側に片開きの扉をそれぞれ有し構成されている。

礎石は6個あり、正面のものに比べ背面のものは幾分小さく、薬医門の特徴を良く表わしている。礎石は正面中央の2個が最も大きく立方体を呈するのに対し、その他外側の4個は上面よりも下面が広がる変形台形柱状を呈している。又、正面4個の礎石間にそれぞれ幅48.0cm程の敷居石がある。これは礎石と同様の石質で、門と共に移設されたものと推定される。石質はすべて兵庫県神戸市六甲山地産の御影石と称される花崗石である。

柱は全て方柱で約1/14が面取りされている。正面中央の2本が最も太く、次いで正面外側の2本、背面の2本（控柱）の順になっている。又、正面中央の2本には蝶番の跡が残っており扉の存在を物語っている。

柱より上位の構造は正面と背面では大きく異っている。これは薬医門という構造上、正面の軒が背面のそれよりも深いための正面では斗拱（舟肘木）を用い軒を支えている。

屋根は切妻構造で屋根の流れは反屋根である。又、最上位には1対の2段重ねの棟をもち、大棟には松前家の家紋である丸に割菱の紋が3個ある。

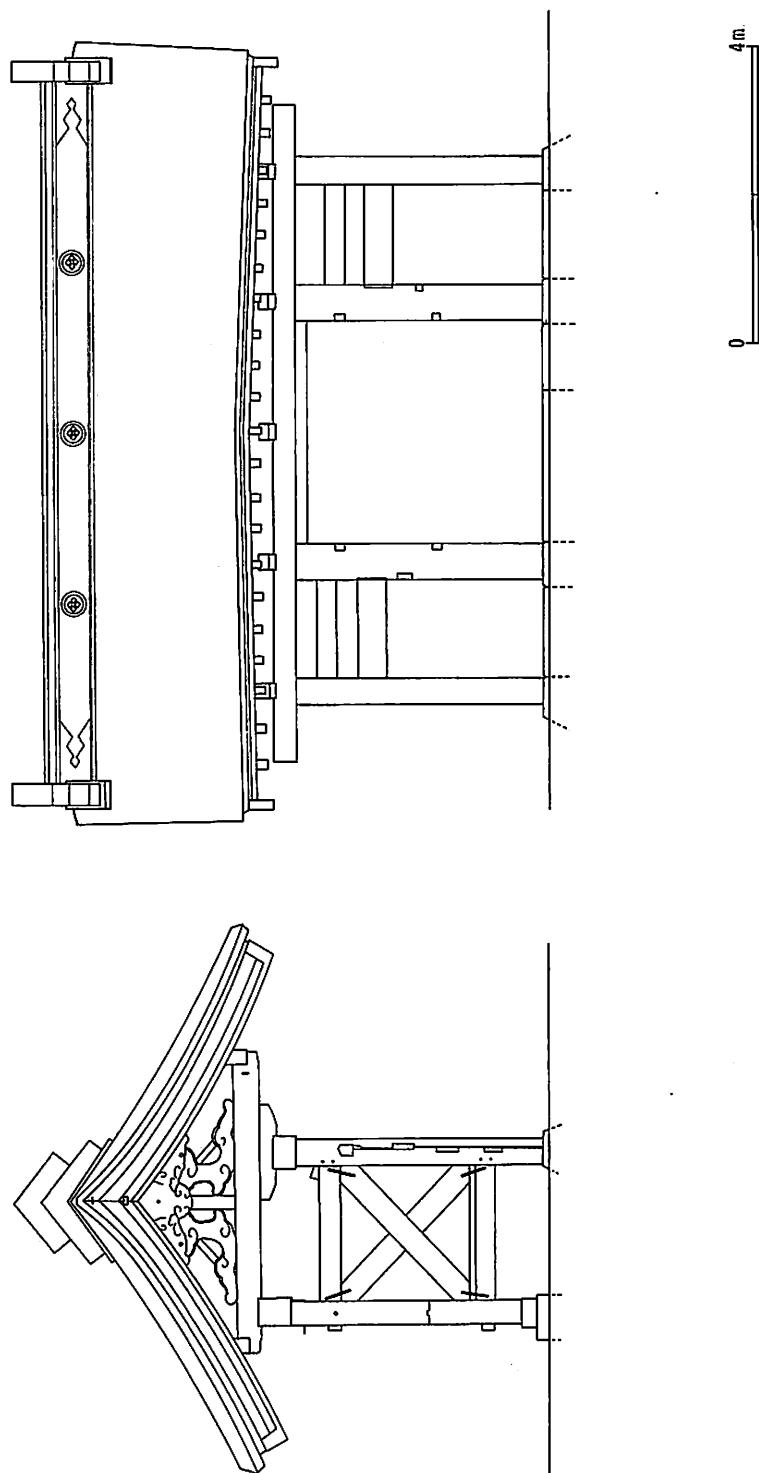
門の床は現在礎石および敷居石を御影石（堀上門当時のもの）、その他の敷石は福井産の笏谷石（グリーンタクフ）と称される緑色水性凝灰石となっている。

※「古建築鑑賞」川勝政太郎 1947年、によると

薬医門：四角な本柱2本を前方に、控柱2本を後方に立てて、その上に切妻屋根をおく。

側面からみると棟は本柱の真上ではなく、後方に位置しているのが特徴で、

京都市高臺寺表門などは代表的なものである……とされている。



第8図 阿吽寺山門実測図

## 6 遺物

調査で得られた資料は僅かの調査範囲であるにもかかわらず豊富、且つ多量である。遺物の種類としては陶磁器類、瓦、鉄製品類、銅製品類、古銭、木製品等がある。陶磁器類は細片が多く、完形と成り得たものは僅かである。種類としては碗、杯、皿、鉢、土瓶、急須、壺、甕、摺鉢等がある。瓦は遺物の中では最も多量に出土しており、「瓦當」のみられるものや、製造者名の入っているものなどもみられる。鉄製品類は釘、鎌、鉄鍋、タンス等の把手等があり、釘、鎌等の建築に關係するものが多く出土している。又、武器としての鉄製品類は1点も出土していない。銅製品類は煙管、屋根葺材、扉等の飾りとして用いられたと思われる銅板、釘等がある。古銭は寛永通宝が3枚出土している。木製品類は漆器、下駄等の履物、その他用途不明のもの（建築材？）が多量に出土している。その他ガラス片、石盤等々の後世の遺物も多く混入している。遺物については福山城当時のものが主体であろうと思われるが、その前身的な福山館当時のもの、さらに明治初期～現在に至る遺物も相当量混入している可能性が強いものである。したがって本年度に限っては遺物の観察、分析等については保留とし、次年度以降の遺物分類基準の設定の折りに本年度出土した資料も加え観察・分析する所存である。いずれにせよ福山城の存在した台地は常にといっても過言ではない程様々の時代の人々の生活の場として活用されていたことは首肯されるものであろう。

## III おわりに

若干のまとめと、次年度の調査に向けての問題点等にふれておきたい。本年度は、内堀橋受台部分と堀上門部分の調査を行った。内堀については旧状確認に務め、橋受台の袖部分を検出し得た。内堀西側では石垣基礎、東側では裏込石と杭・胴木の存在から石垣の位置を推定することができた。ここで、疑問の点を二・三記しておく。

先ず、現橋受台部分の石積み時期の問題である。確認された西側袖部分は、現在地表に表われている高さに比べ約50cm低く位置し、上場も削っており、基礎から7段に整然と積み上げられている。一見して、旧状を伝えるかのようにも見える。しかし、下部の2段に用いられる石に比べ、中段以上積まれた石が小ぶりである点は気にかかる。加えて、袖から北側へ延びる部分から検出された角材が、明らかに袖部分に大きく喰い込んでおり、袖石垣、西側石垣、角材を同時期の所産と見るには矛盾が生じてしまう。現時点では、袖石垣と北側石垣の積み上げ時期に、時間差を考えなくてはならない。考古学的手法から見ると、西側石垣→袖石垣の関係としておく。

次に、石垣下部に用いられている石は、石質は変わらないものの、石面を大まかに加工し相互の石との接続面には間隔が生じる、いわゆる打込はぎの工法によっている。これに対し、袖部分

中段以上や現在残る天守台（三重櫓）の石垣は、石面の整然とした切込はぎの工法である。水中に没する部分（打込はぎ）と見える部分（打込はぎ）とによって、2種類の工法を使い分けしていたのか否か検討の要があろう。

通学路下部から検出された西側石垣列は、少くとも明治33年以前のものと見て誤りはない。東側に僅かに残る石垣石と胴木、裏込石の位置から推定して、堀幅（上場）は約12m前後であり、この数値は、松前神社所蔵の縄張図に示される6間4尺とはほぼ合致する。しかし、縄張図に示される内堀の形状と、現内堀のそれとはやや異なっている。いずれが正しいのか、縄張図の信憑性と、後世の石垣積み直しの問題は、次年度の調査によって確かめられなくてはならない。前述した橋受台の上場の長さも、縄張図と現在のものとでは差異があり、この検討も同様である。

また、石垣に沿って検出された柵列、角材が果して石垣と同時性をもつものかどうか、同時性があるとすれば、その意味も検討しなくてはならない。

堀上門の正確な位置は、この部分の調査に相当の時間を費したにもかかわらず、遂に明らかにし得なかった。現阿吽寺山門の基礎石、敷居石を見ても、門と同時に石も移設された可能性が極めて高い。また、図版に示した明治33年当時と比べ、門のあった位置の地形が改変された可能性も指摘されよう。したがって、門に至る通路部分すら削平されてしまったと見ることができる。しかし、次年度においては、内堀の全旧状を明らかにすると同時に、内堀西側にあった御番所、内御役所の位置を確認したいと考えている。これらの位置が確定することによって、堀上門の位置をほぼ確かめ得ることが可能である。

今回一部確認された福山館時代の空塹は、予想外の成果であった。次年度では、この遺構の性格をより明らかにしたいと思う。今後の調査にあたっては言うまでもないが、福山館時代の遺構を明確にする必要があろう。

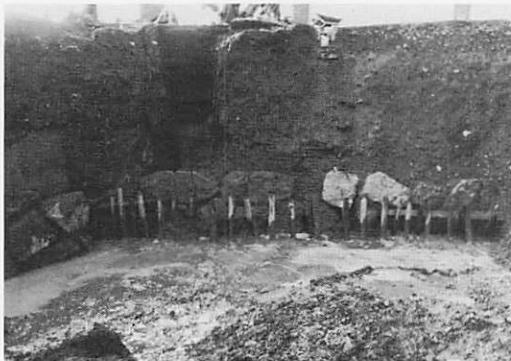
概報では、出土遺物についてほとんど触れることができなかった。これは、時間的制約があつたことにもよるが、われわれの準備不足に起因している点は否定し得ない。現在も整理・分析は進めており、もとより、福山城における近世遺物の重要性は認識しているつもりである。次年度以降の報告では、十分に意を蓋すつもりである。



内堀調査状況



内堀調査完了



石垣、杭、角材検出状況（内堀西側）



桐木検出状況（内堀東側）



空 壕



堀上門推定地区の調査状況

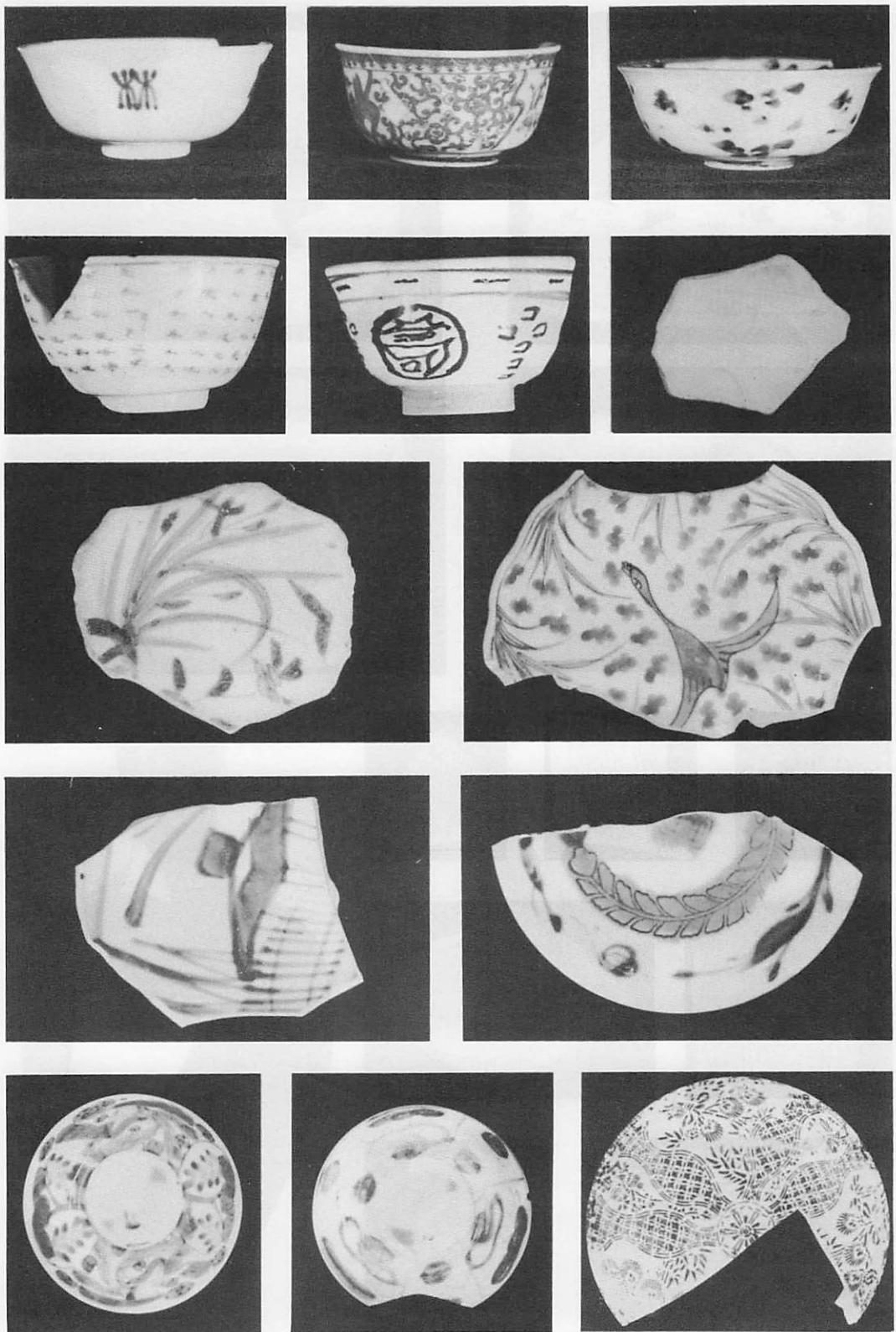


堀上門推定地区 調査完了

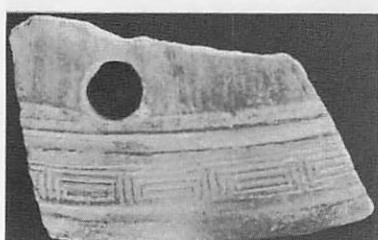
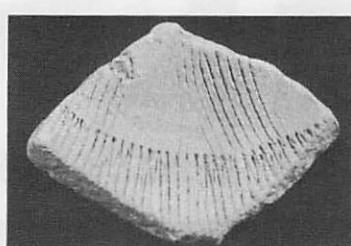
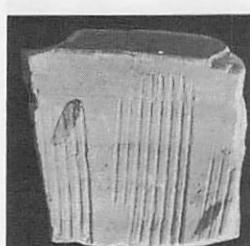
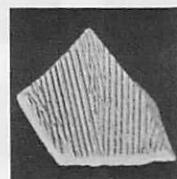
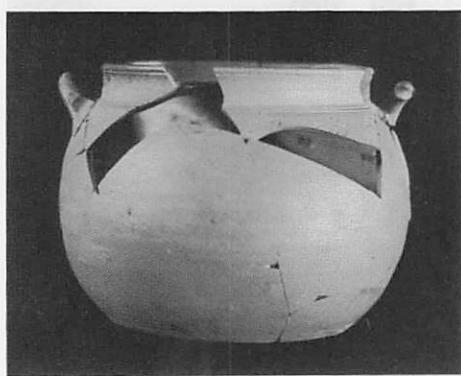


石列B

図版1



図版2 陶磁器類 (1)



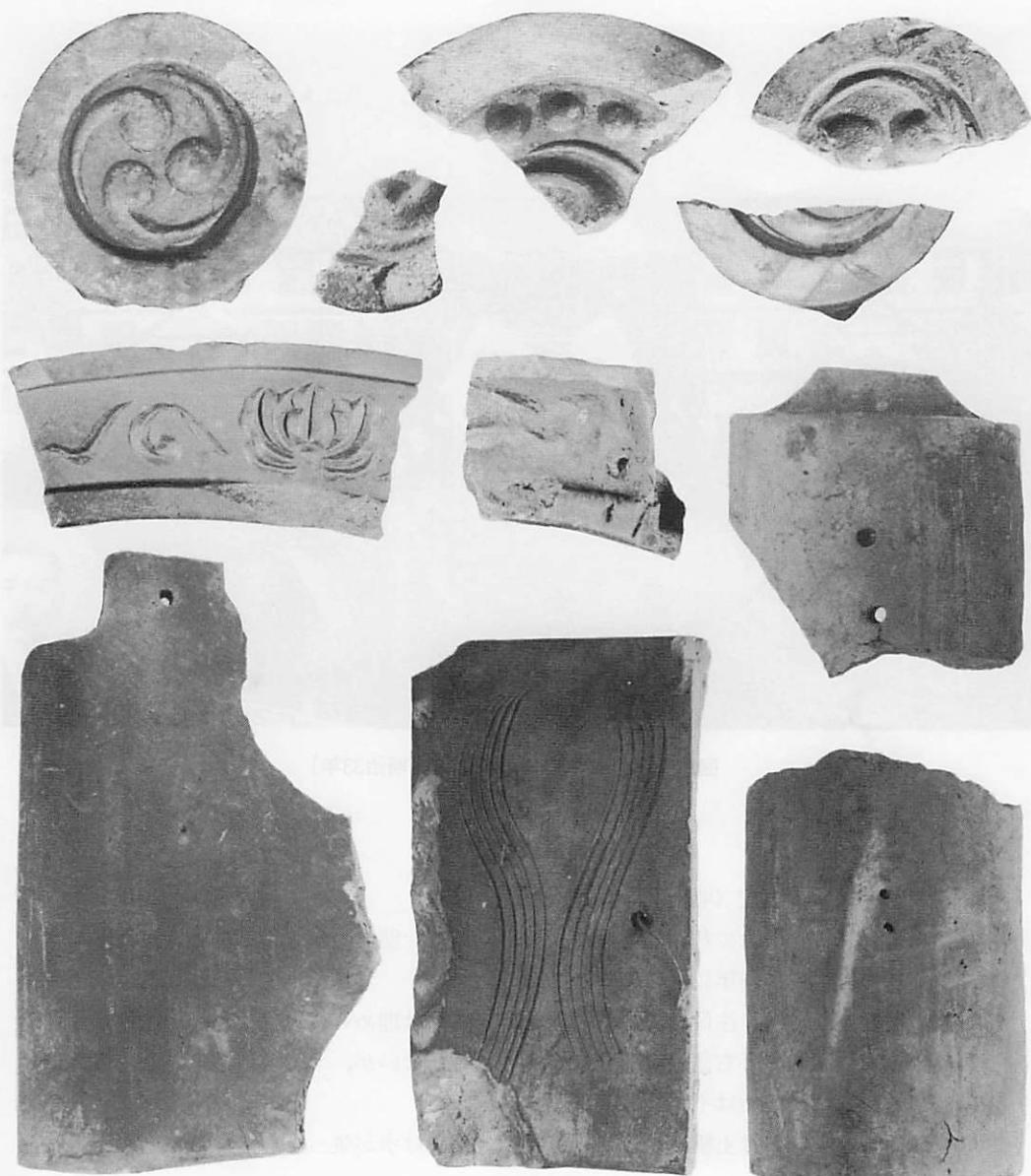
図版3 陶磁器類 (2)図



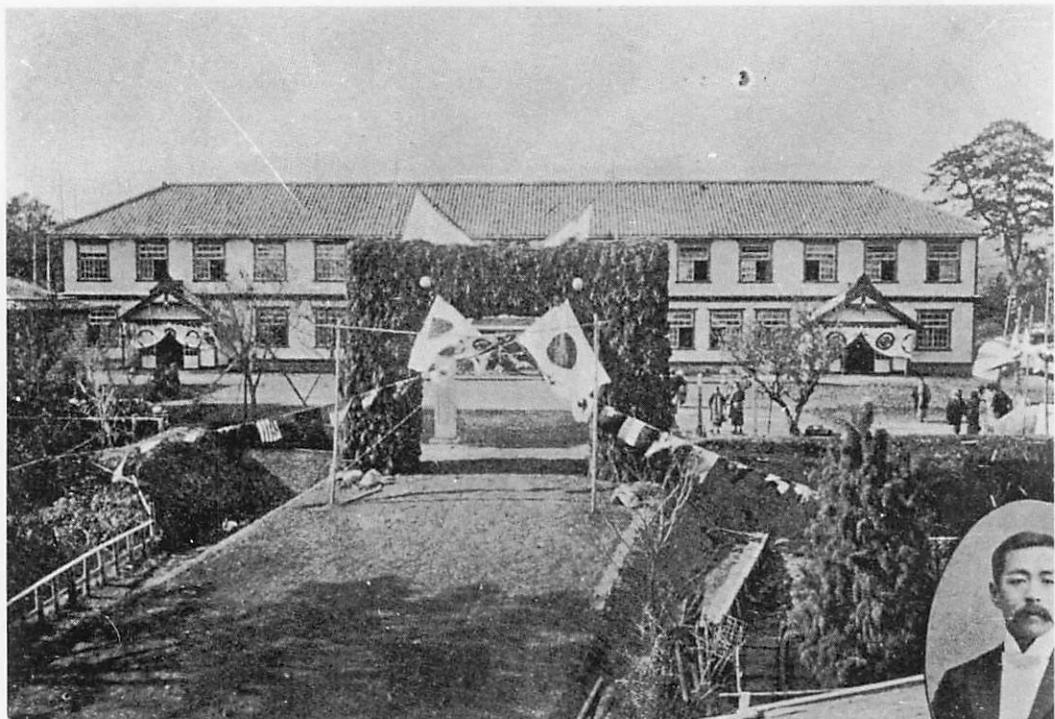
図版4 鉄製品類



圖版5 銅製品類，古錢



図版6 瓦



図版7 竣工時の松城小学校（明治33年）

#### 竣工時の松城小学校（明治33年12月）

福山城本丸御殿を校舎に利用していた松城小学校は、明治33年3月に解体され、その跡地に解体古材を用い、同年12月に完成している。

写真の門柱より外側に注目していただきたい。内堀は埋められ、通学路用の土橋がつくられている。写真向って右側の堀部分に水は入っていないが、すでに自然埋没したものか人為的に埋められたのかは不明である。

これに対し、左側には土橋に沿って柵が見え、堀には水が張ってあったものと推定される。

柵の校舎側（写真門柱左）は、一段高く平坦に造成されている。この部分が堀上門の建っていた場所である。現在では、堀に向って傾斜した地形となっており、何時かの時点での崩落か削り取られたらしい。

また、門柱右側も、内堀に沿って低い土堤状になっているが、現在では平坦に削平されている。

## 参考文献

青森県八戸市教育委員会	「史跡根城跡発掘調査報告書」 I ~ V	1978~
青森県立郷土館	「尻八館調査報告書」	1982
川 勝 政太郎	「古建築鑑賞」	1947
上磯町教育委員会	「史跡松前藩戸切地陣屋跡」 I . II	1982~
上ノ国町教育委員会	「史跡上ノ国勝山館跡」 I ~ IV	1980~
新人物往来社	『日本城郭大系 1』 北海道・沖縄	1980
瀬棚町教育委員会	「瀬棚内チャシ跡発掘調査報告」	1980
鳥 羽 正 雄	日本城郭辞典	1971
浪岡町教育委員会	「浪岡城跡 II」	1978
函館市立博物館	「函館志海苔古錢」	1973
弘前市教育委員会	「史跡弘前城跡保存修理事業 (三の丸庭園発掘調査報告概報書)」	1981
松前町教育委員会	「史跡福山城保存管理計画書」	1975
松前町史編集室	「松前町史 史料編第 1 卷」	1974
雄 山 閣 編	新訂陶磁用語辞典	1974
余 市 町	「旧下ヨイチ運上家保存修理工事報告書」	1980

# **史跡松前藩主松前家墓所**

## **—昭和58年度修理報告—**

**1984**

**北海道松前町教育委員会**

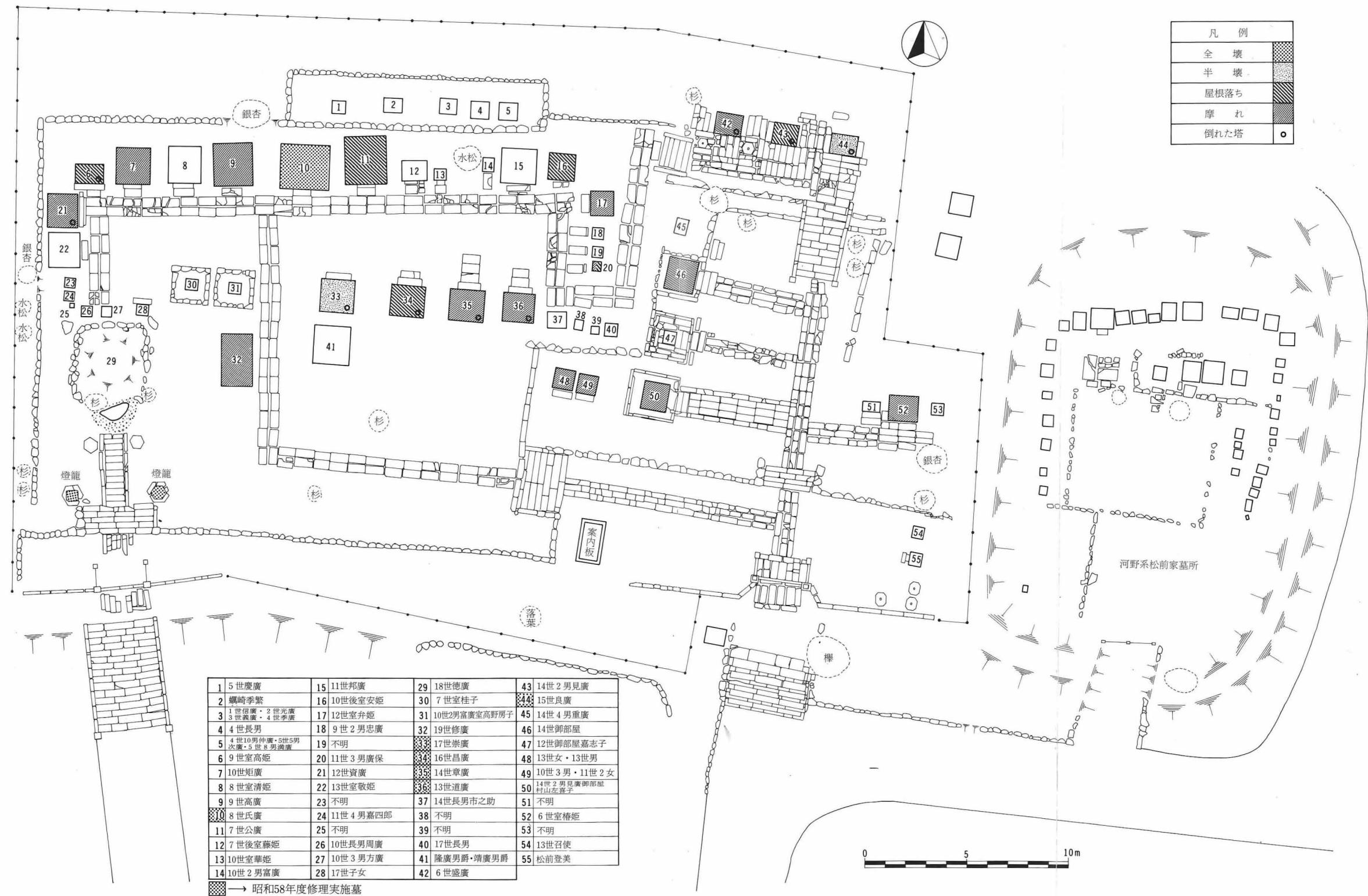


図1図 松前藩主松前家墓所地震・余震被害状況

# 史跡松前藩主松前家墓所修理工事報告

## I 松前家墓所の沿革

松前家墓所は福山館北陵部外営のために築かれた寺町の北部に位置する墓域である。中世末期蝦夷地道南部に拡大した松前氏の前身蛎崎氏は文禄2（1593）年豊臣氏より蝦夷島主という大名に準ずる待遇を受け、さらに慶長年間にいたって徳川幕藩のうち無高という特異な待遇を受ける大名となつた。

中世松前氏の前身蛎崎氏は松前大館に居館を構えていたが、近世初頭の各領主の築城ブームと併せ大館は山城で治城に不便であり、さらには将来の松前は海を通して発展する可能性を考慮に入れ、松前家第5世（第1代藩主慶廣は慶長5（1600）年、大館の南の台地福山の地を相して築城繩張をし、6年の歳月を経て慶長11年完成し福山館と号した。

その後大館は廃城となり、この地にあった寺社は福山館背後地を相して寺町を造成し元和3～5（1617～1619）年にはこの地に移設した。松前家墓所についてはその創設の時期の明確な記録はないが、この年代に寺町と共に現位置に設置されたものと思料されている。

以来360年累代藩主及び奥方、一族の墳墓55基を収め、さらにその東方の一郭の松前家第5世松前慶廣の5男景廣を祖とする河野系松前家墓所に39基の墓碑を配置している。

本墓域は昭和25年4月2日北海道指定史跡「松前家藩公歴代墓所」に指定されたが永年に亘る破損のため修理が必要となり、昭和41～43年の3年間に300万円の予算をもって石室墓碑の積み直し、正門、裏門の大修理を実施している。この大修理の際、監督者の北海道文化財保護審議会委員遠藤明久氏は、特に石室形墓碑の修理については、地下遺構を一切攪乱せず、台座石下に約15cmの厚さの布コンクリートを敷き、その上に台座を固定している。

昭和56年1月21日 文化庁はこれらの地域を国指定史跡に指定した。これは字松城329番地の松前家墓地に330番地の1の河野系松前家墓地、さらに328番地の旧松世祠跡（松前家神殿）と307番地の松前家菩提寺法幢寺を加えた広範の地域でその地積は次のとおりである。

(1) 字松城	329番地	1,722m <sup>2</sup>	土地所有者	松前修廣
(2) 字松城	330—1番地	553.24m <sup>2</sup>	土地所有者	松前町
(3) 字松城	328番地	2,380m <sup>2</sup>	土地所有者	松前町
(4) 字松城	307番地	6,393.58m <sup>2</sup>	土地所有者	法幢寺

計4筆 11,048.82m<sup>2</sup>

また指定名称も「国指定史跡松前藩松前家墓所」と変更されている。また昭和58年10月6日には松前町が管理団体として指定されている。

## II 日本海中部地震の発生とその被害

昭和58年5月26日正午頃、疊天下の松前町に突然上・下動を主体とした地震が発生、5分以上

の上・下・横動があり、町民の全部は戸外にて避難をし、その震度は5度以上の強震であった。さらに20分後の午後0時20分頃には日本海に津波が発生し松前町への襲来は波高0.8mで、これによる死者は1名、重傷者は3名であった。この地震及び津波は後に日本海中部地震と名付けられ稀有の大惨事となった。これによる松前町の被害は前記人災のはか家屋被害19戸、漁船流失16隻、同破損225隻等、被害総額は3億9,900万円に達した。

この地震災害によって松前町内所在の文化財も多大の損害を受けた。史跡福山城内掘石垣崩落39mを初め重要文化財福山城本丸御門両側面の壁落下と史跡松前藩主松前家墓所の墓碑と併せ、総額にして、2,000万円以上の大被害を受けた。

これら地震被害のうち、集中的破壊を受けたのは松前家墓所である。この墓所内には活断層が走り、同じ墓域内においても地震走路の強烈な個所は地割れが所見され、その強く走った処の石室形墓碑は崩壊したり、石室に隙間を生ずる等の被害を受け、被害調査の結果、石室形墓碑の全壊は8世氏廣墓1基、大破は15世良廣、13世道廣、14世章廣、17世崇廣の4基、小破は14基で、25基の石室形墓碑の総てが被害を受け、そのほか位牌形墓碑（卒塔婆形）、五輪塔形墓碑、宝篋印塔、角石塔婆など31基の倒壊、横転等の被害を受け、さらに石垣崩落2個所、石灯籠1対全壊等の被害で、その被害総額は5,000万円以上に上るものと推定された。

（第1図）

### III その後の対策

地震災害の翌27日、町は文化財保護法第33条によるき損届を北海道教育庁、文化庁に提出した。その後約25日間に亘って1日10回乃至20回の余震が続発し、6月21日午後3時28分の震度4の地震を最後として収まった。しかしその間の打続く余震によって被害の状況はさらに進歩し、放置できないまでに推移した。

この状況を憂慮した文化庁、道教育庁は、地震被害もさることながら墓地全体が大修理を要する時期にきており、この際、全体の修理計画を立案し、年次計画によって修理すべきであるとして計画の立案を命じた。この修理の全体計画の文化庁、道教育庁のヒアリングは9月29日文化庁で行なわれ、当町教育委員会文化財課若松管理係長が説明の結果、総事業費を5,500万円とし、年次計画により修理することとし、昭和58年度については工費1,000万円で緊急修理を実施することが決定された。

### IV 昭和58年度修理工事の着手

昭和58年度の緊急修理工事については、文化財課が設計管理することとし、慎重に計画を進めた。全壊の8世氏廣石室については、福井県産の笏谷石（緑色水成凝灰岩）で軟石であるため石板の折れ、割れ等が続出しており、これらの被害石材は接着剤により接着利用することにしたが、石材に対して寒冷地での接着使用の経験がないため本年は、この接着をして経過を見極めることとした。さらに15世良廣、13世道廣、14世章廣、17世崇廣の4基の石室形墓碑の修理は石室、五輪塔を解体の上、台座石下の昭和41年修理の際敷きつめた布コンクリートを撤去し、台座を安定

させるため、その下の四隅に花崗岩の石柱を地下に打ち込み安定させた上で台座を固定し、台座と地下の棺との間は漆喰（石灰）と粘土で搾固めて基礎を丈夫にした上に台座を固定することにした。

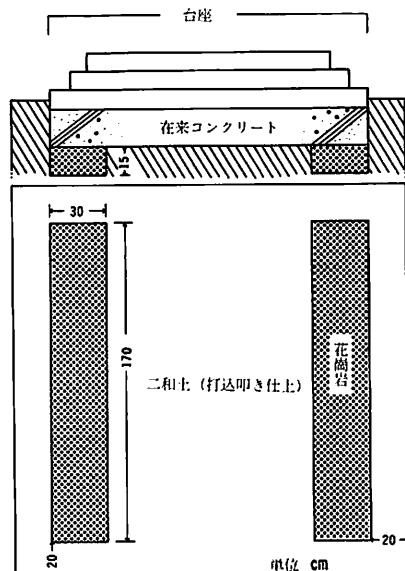
この工事の入札は昭和58年11月12日に行われ、中村・木村共同企業体が995万円で落札した。この企業体は大阪市に本社をもつ中村石材株式会社（代表取締役 中村 孝）と地元松前町の木村建設工業有限会社（代表取締役 木村俊二）のベンチャーで、石室形式墓碑の修理という永い経験と高度の技術が必要なこの工事に、特に選ばれた業者であった。

## 1 修理工事の進歩

この修理工事は11月14日以降始められ、第17世崇廣、第14世章廣、第13世道廣と本年修理計画の第16世昌廣の4基の一線上に並ぶ石室の上にタテ13.5m、ヨコ7.20mの仮設作業小屋を建築して、冬期間でも作業が容易にできるよう配慮し、全壊の第8世氏廣石室、第15世良廣石室共にそれぞれ覆屋をかけ、風雨雪の侵入を防ぐようにした。

石室修理の順序は石室本体の解体、内部五輪塔を除去した上で、台座及びその下にある布コンクリートの剥離作業をする。台座下の地下に埋葬されていると考えられる石棺、あるいは木棺には一切手を加えず、台座四隅に花崗岩を埋め込み、台座及び石室の重力をこれに受けて、石室建物を安定させ、台座と棺の間及び側面を漆喰（石灰）、粘土で搾固めた二和土仕上げとすることにした。

（第2図）



第2図 各墓碑基礎標準図

## 2 石材及び接着作業

松前家墓所の墓碑石材は大別すると次の3種類である。

### ①笏谷石

この石は水成凝灰岩で緑色をした軟石である。昭和41年のこの墓所修理の監督をした北海道文化財保護審議会委員 遠藤明久氏の石材調査結果報告書によれば、この石は笏谷石といわれ、福井県の福井市、鯖江市、武生市等の県下に広範に産出される石であると報告されている。松前町にはこの石が大量に貯蔵され、石壇、石踏板、土蔵用石材、墓石等に使用されていて、青石、能登石と呼ばれるものである。この石は近世初頭より松前に集積された如くで、松前所在の墓碑中では墓碑年号が寛永年号銘の墓碑が7例あり、その時期以降移入されたものであるが、この様に大量の笏谷石が当町に集積されたのは牧賀、三国湊を基点として終的地松前に北上する北前船が

北向の際の船の安定を図るためバラストとして船底にこの笏谷石を積み込んできた結果である。現在も笏谷石は福井市郊外で採石されている。

### ②御影石（A）

この石は花崗岩でやや赤味を帯びた小豆色をした石で、いわゆる本御影と称せられ兵庫県より産出するものである。

### ③御影石(B)

この石も花崗岩でやや青味を帯びた石で、岡山県北木島産のものである。

②③が松前に多く存在するのは、近世初頭から中期にかけて発展した北前船が文化、文政期（1804～1829）以降、それまでの南限であった敦賀、小浜からさらに南下し、下関を経由し瀬戸内海から大阪まで回送されるようになり船のバラストも文化、文政期以降においては笏谷石から花崗岩へと変化したもので、花崗岩の墓碑はこの期以降の年代のものに多い。

8世氏廣侯墓碑は倒壊し、使用している笏谷石はほとんど石板が割れ、或はひびが入っている。今回の修理で、本来であれば原寸石板を取替える必要もある。しかしこの石板の内側は卒塔婆と経文が彫刻された貴重なものであるので、これを全部接着剤をもって接着使用することにした。しかし現在までに寒冷地での文化財としての石材の接着利用と、その効果の判断は未定でありその接着剤の使用は中村石材の永年の経験に任せることにした。そして中村石材は、ドイツ製アケミ、国産フジラック、その他を混合使用した結果、切損部は完全な接合を見るにいたった。

## 3 石室修理と地下遺構修理の変更

松前藩主松前家墓所の昭和58年度の修理は次の個所の修理を主体に工事を進めた。

### ①第17世藩主崇廣墓

半壊 石室（北木島産花崗岩） 五輪塔（福井県産笏谷石）

### ②第14世藩主章廣墓

半壊（余震の結果によって） 石室（北木島産花崗岩） 五輪塔（福井県産笏谷石）

### ③第13世藩主道廣墓

半壊（余震の結果によって） 石室（北木島産花崗岩） 五輪塔（福井県産笏谷石）

### ④第15世藩主良廣墓

半壊 石室（本御影産花崗岩） 五輪塔（福井県産笏谷石）

以上4基については石室解体、五輪塔除去、台座下の補強の工事に当った。

### ⑤第8世藩主氏廣墓

全壊 石室（笏谷石） 五輪塔（笏谷石）

この墓碑は石室が崩壊し、屋根板材、側面石板材の多くが切損しているので、この石材は総て接着の上、組立てることにし、解体の上作業小屋内に格納の上で接着する作業を開始した。

しかし、この工事で思わぬ障害がでてきた。それは地下遺構の補強の変更であった。当初設計

の段階では、台座の地下造構の調査をせず、台座下の布コンクリートを撤去し、地下造構の保存と台座の安定のため、補強材を挿入する計画であったが、造構補強のため、台座下側面を掘り下げてみると、昭和41年の修理工事の際施工した布コンクリートは、台座の石材に密着してしまっていて、強いてこのコンクリートを剥離するとなれば台座石にも影響を与える公算が大であるため、布コンクリートの撤去は事実上困難となり、また布コンクリートをそのままにして補強材の挿入の意味もなく、また、第17世崇廣墓のように台座コンクリートの下に、さらに石室を組んで棺を収めてあるので、このような墓に補強材の必要もない、文化庁、道教育庁と協議の上、設計変更をして、崇廣墓のように台座下が石室になっていて補強を要しない場所はそのままとし、他の台座下のコンクリート撤去を止め、コンクリート下の前と後に幅30cm、長さ1.7mの花崗岩の補強材を横にして埋設させ、地下固定することに変更し、この設計変更によって生じた差額をもって第16世昌廣墓の修理をすることにした。その石材・石質は次のとおりである。

#### ⑥第16世藩主昌廣墓

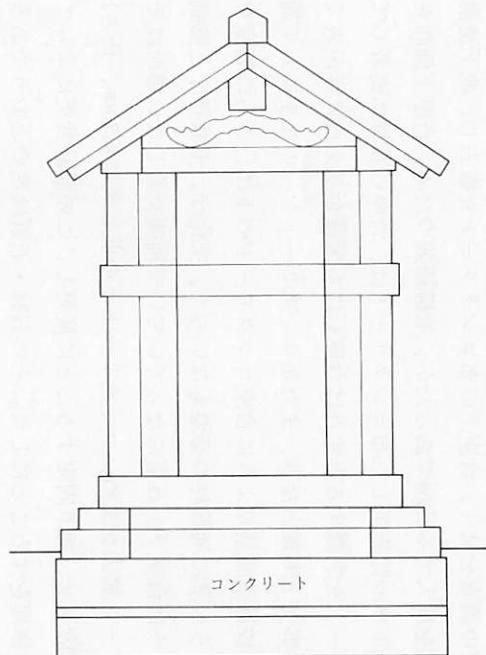
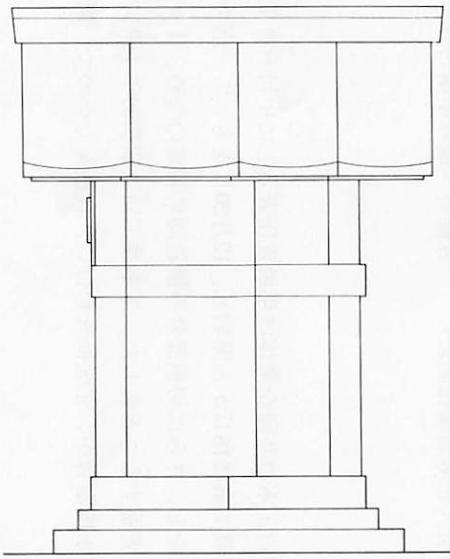
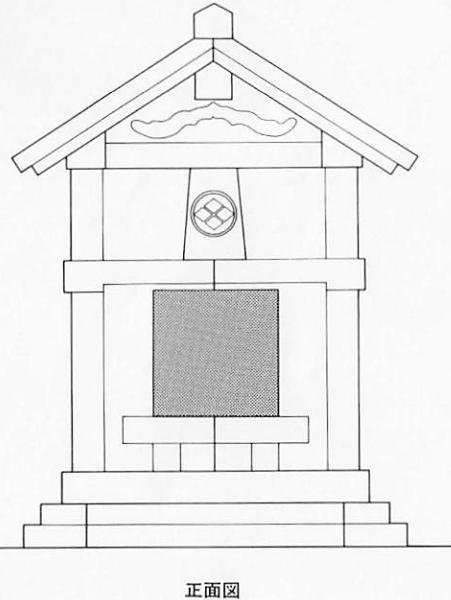
（地震揺れによって石室に隙間を生じた。） 石室（北木島産花崗岩） 五輪塔（福井県産笏谷石）

#### 4 工事完了

工事は昭和58年11月14日に着手、中村・木村共同企業体は現場責任者として中村石材工業株式会社工事課長の浅水武彦を指名し、実質工事は18日から開始し、12月20日をもって一応の完了を見たが、石室石材の接合部を漆喰い止をし、さらに切損部分の接着効果判定のため、1ヶ月の経過期間を置いて観察した上で、完成検査をすることにした。工事竣工届は昭和59年1月17日提出され、1月19日当委員会文化財課長 永田富智が、完成検査を行い、合格をしたので、同日工事受渡を完了して、本工事は終了した。

第3図 第13世道廣墓実測図

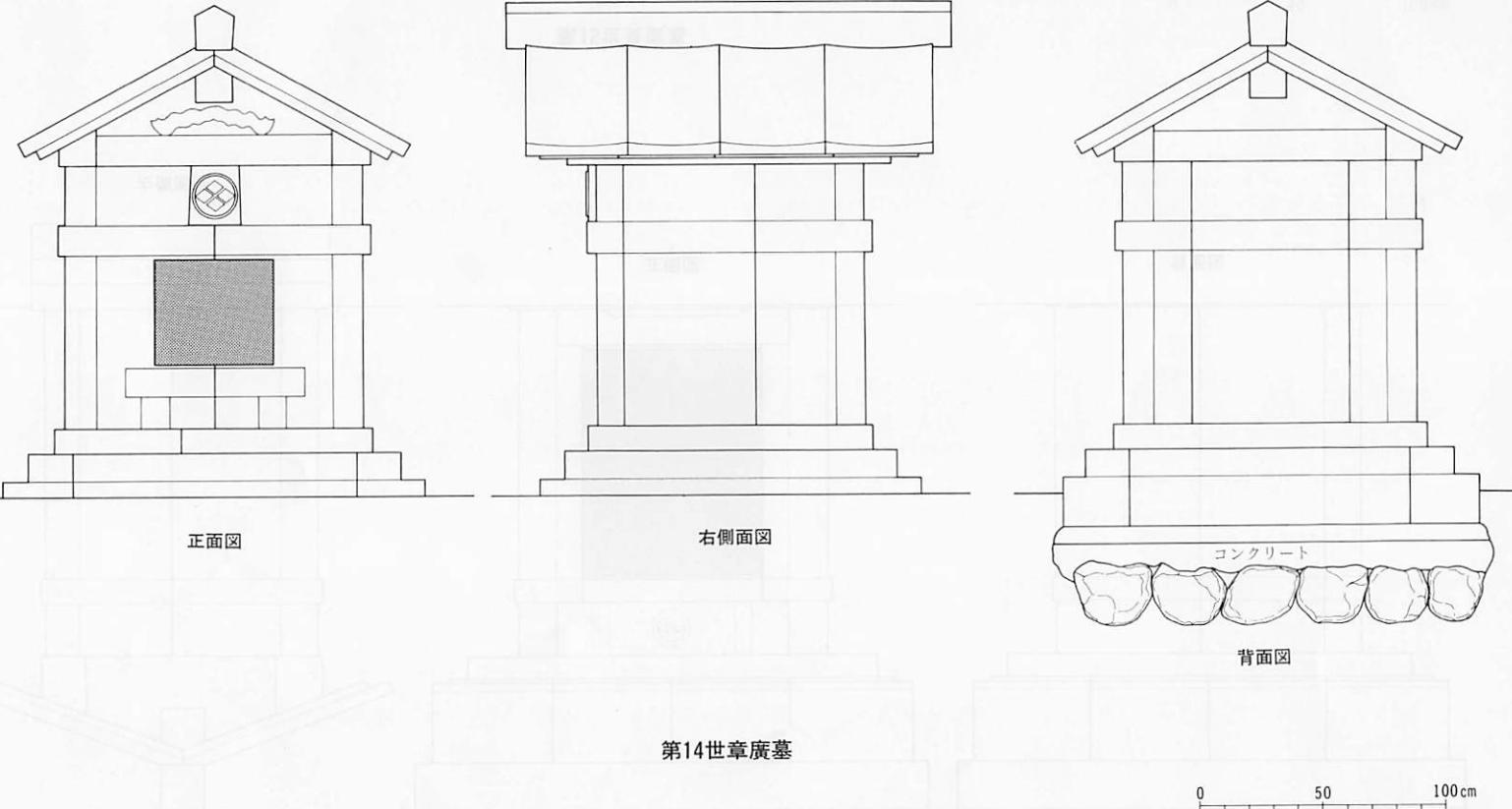
— 40 —



第13世道廣墓

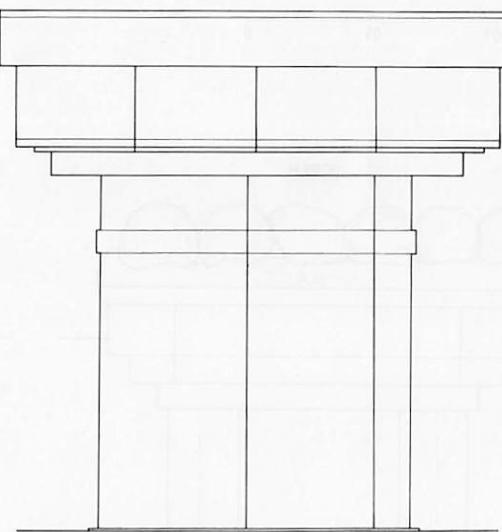
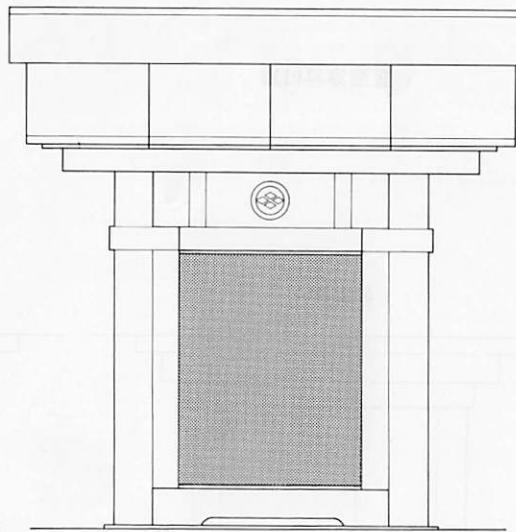
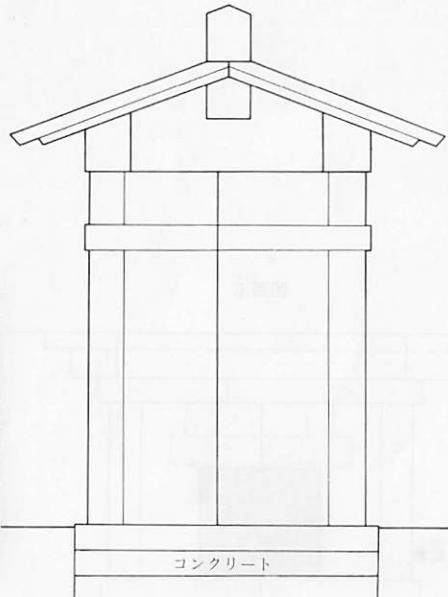
0 50 100 cm

第4図 第14世章廣墓実測図



第5図 第15世良廣墓実測図

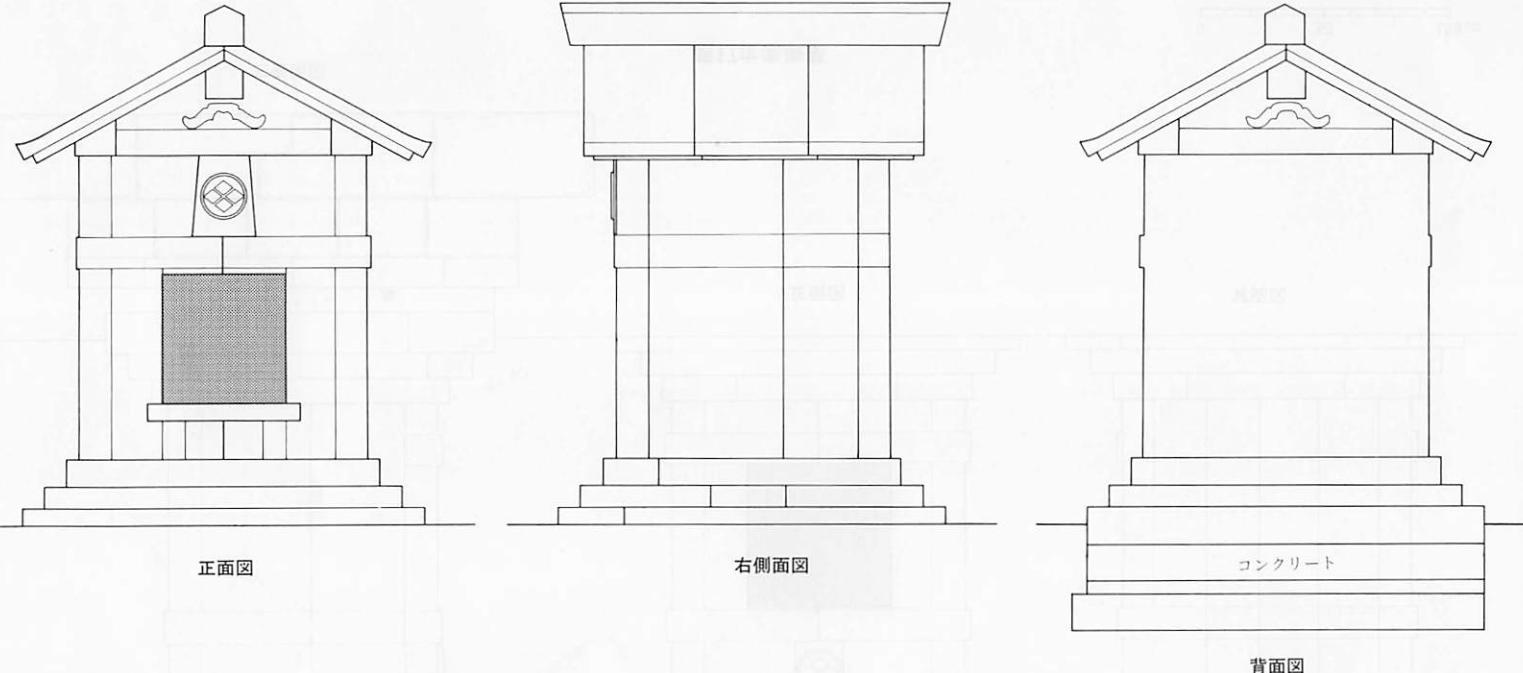
— 42 —



第15世良廣墓

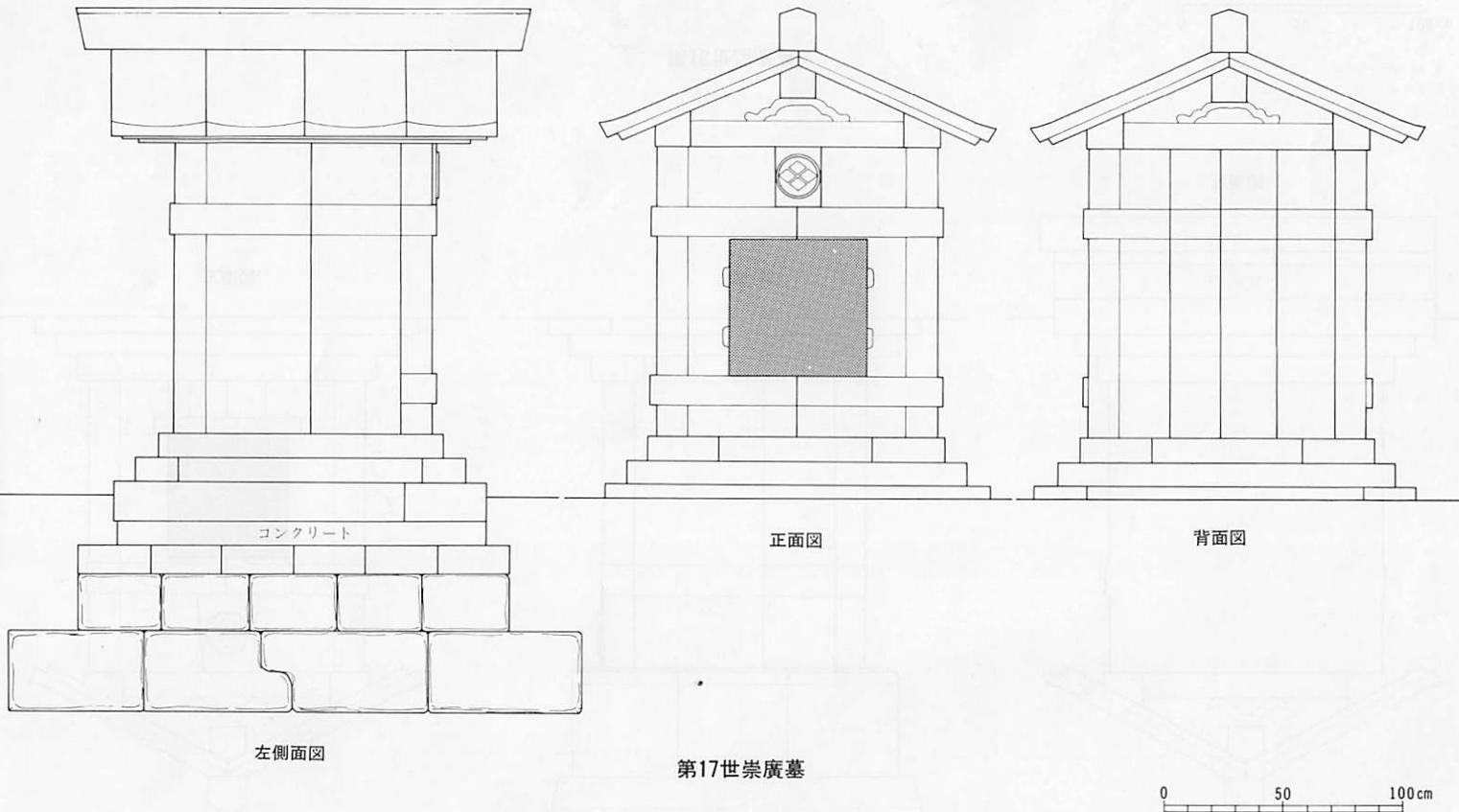
0 50 100 cm

第6図 第16世昌廣墓実測図



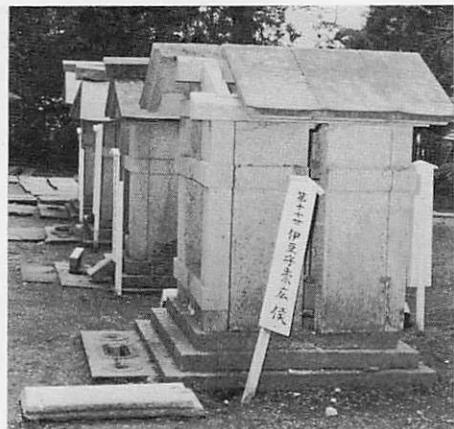
第16世昌廣墓

第7図 第17世崇廣墓実測図





第4世章廣墓 (被害状況) 第16世昌廣墓 (被害状況)  
昭和58年6月22日 (余震後)



第13世道廣墓・第14世章廣墓・第16世昌廣墓・第17世崇廣墓 (被害状況) 昭和58年5月26日 午後3時



第14世章廣墓 (被害状況)  
昭和58年6月22日 (余震後)



第16世昌廣墓 (被害状況)  
昭和58年6月22日 (余震後)

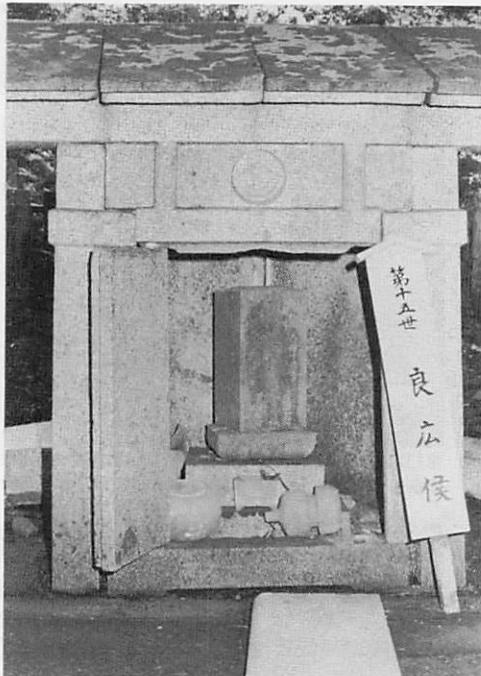


第8世氏廣墓 (被害状況)  
昭和58年5月26日 午後3時

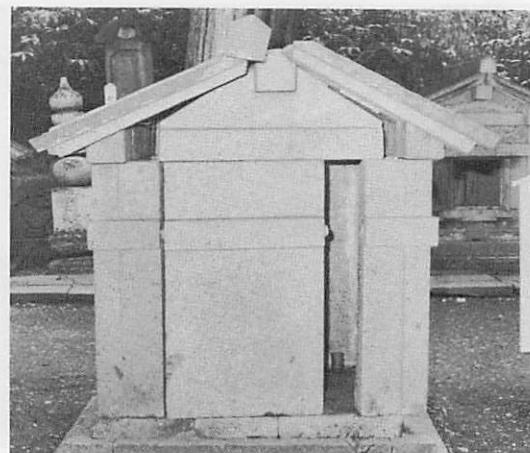


第8世氏廣墓 (接着状況)

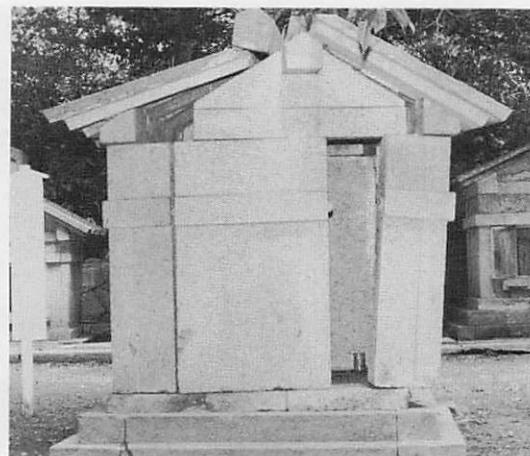
図版1 石室墓被害状況等 (1)



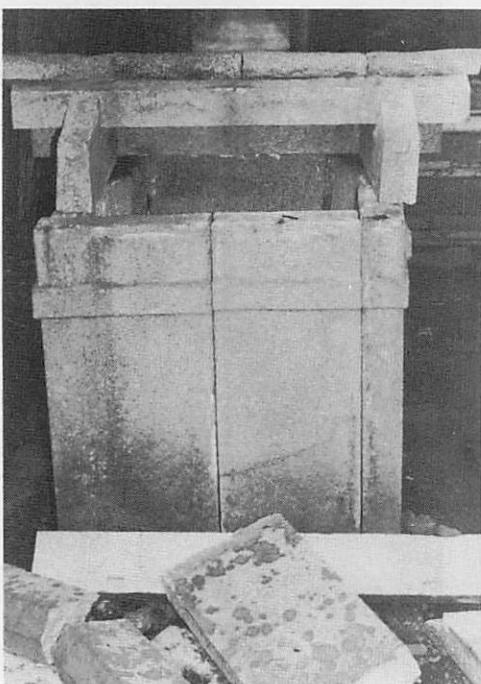
第15世良廣墓（被害状況）前面  
昭和58年5月26日 午後3時



第14世章廣墓（地震後）背面  
昭和58年5月26日 午後3時



第14世章廣墓（余震後）背面  
昭和58年6月22日

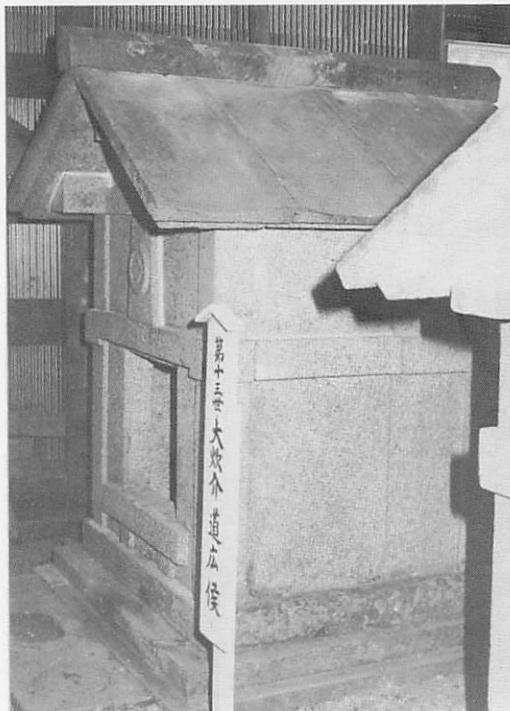


第15世良廣墓（被害状況）背面  
昭和58年6月22日 余震後



第14世章廣墓（修理後）背面

図版2 石室墓被害状況等 (2)



第13世道廣墓（修理後）



第13世道廣墓（修理後）



第14世章廣墓（修理後）



第14世章廣墓（修理後）

図版3 石室墓修理後 (1)



第16世昌廣墓（修理後）



第16世昌廣墓（修理後）

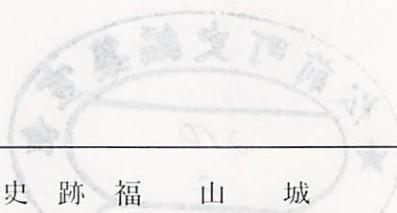


第17世崇廣墓（修理後）



第17世崇廣墓（修理後）

図版4 石室墓修理後 (2)



---

史跡福山城  
史跡松前藩主松前家墓所

昭和59年3月31日発行

---

発行者 北海道松前町教育委員会

北海道松前郡松前町神明

印刷所 カジヤ印刷  
松前町字福山

協力 北海道機関紙印刷所  
札幌市北区北6条西7丁目  
☎ 716-6141

---

# **史跡福山城 史跡松前藩主松前家墓所**

## **電子版**

2025年2月20日 第1刷

発行者 北海道松前町教育委員会  
〒049-1594 北海道松前郡松前町字神明30  
TEL:0139-42-3060／FAX:0139-42-2211  
WEB:<https://www.town.matsumae.hokkaido.jp/bunkazai/>  
MAIL:[bunkazai@town.matsumae.hokkaido.jp](mailto:bunkazai@town.matsumae.hokkaido.jp)

底本：史跡福山城 史跡松前藩主松前家墓所  
(1984年 北海道松前町教育委員会発行)

この電子書籍は閲覧を目的としているため、不鮮明な図版や誤字が含まれる場合があります。必要に応じて、お近くの図書館等で底本をご利用ください。